

**平成 29 年 9 月 第 3 回**  
**木島平村議会定例会 会議録**

**平成 29 年 9 月 1 日 開会**

**平成 29 年 9 月 15 日 閉会**

## 平成 29 年 9 月 第 3 回 木島平村議会定例会 会議録 目次

<b>平成 29 年 9 月 1 日 (金) 開会日</b>	4
招集のあいさつ (村長)・諸般の報告 (議長)	4
諸般の報告 (村長)	5
会議録署名議員の指名・会期の決定・行政報告 (村長)	6
報告案件 (村長)	10
提出議案の提案理由説明 (村長)	11
提出議案の提案理由補足説明 (総務課長)	13
決算審査報告 (代表監査委員)	15
提出議案の提案理由説明 (事件案件) (村長)・追加議案の提案理由説明 (村長)	18
<b>平成 29 年 9 月 12 日 (火) 一般質問</b>	20
2 番 勝山 卓 議員 ①公会計改革について	20
②職員の労務管理について	24
1 番 吉川 昭 議員 ①遊休荒廃地対策の蕎麦生産。状況と展望について	26
②長野県の農業農村総生産額と村内の農業総生産額について	29
③木島平村に来村される方に声掛けを	31
8 番 樋口 勝豊 議員 ①全国学力テストの見直しを	32
②教員の長時間労働を是正せよ	35
③小学校の英語教育は問題である。	38
5 番 勝山 正 議員 ①産業ネットワーク協議会について	40
3 番 滝沢 光平 議員 ①公共施設等総合管理計画について	45
4 番 土屋喜久夫 議員 ①人権施策の推進について	47
②農業振興について	50
③再度、継続できる福祉施策は整っているか	53
9 番 萩原 由一 議員 ①電力の自由化について	55
②村区長会長の職務の軽減を	56
③災害時の要支援者の避難について	57
④庁舎建設に当たり村民意見の聴取は	59
7 番 江田 宏子 議員 ①実践的な災害時訓練に向けて	60
②高校再編に対する村の対応について	63
③教育長として 1 年経過しての考えについて	66
④働きやすい職場環境を目指して	67
<b>平成 29 年 9 月 15 日 (金) 最終日</b>	71
常任委員会 審査結果報告 (総務産業)	71
常任委員会 審査結果報告 (民生文教)	72
討論 (反対：樋口 勝豊 議員)	74
討論 (賛成：土屋喜久夫 議員)	75
採決	76
同意案件 (教育委員会委員)	81
採決・同意案件 (固定資産評価審査委員)	82
採決・常任委員会審査結果報告 (民生文教：請願) (総務産業：陳情)	83

採決・追加日程・採決	84
閉会あいさつ（村長）	89
閉会あいさつ（議長）	90

※個人情報に該当する部分は、会議録と一部異なる場合がございます。ご了承ください。

## 平成 29 年 9 月 第 3 回 木島平村議会定例会 会議録

招 集 年 月 日	平成 29 年 9 月 1 日		
招 集 場 所	木島平村役場 議場		
会 期	平成 29 年 9 月 1 日から平成 29 年 9 月 15 日まで		
会 期 中 の 休 会 日	9 月 2 日、3 日、4 日、9 日、10 日、11 日（6 日間）		
応 招 議 員	森 正仁 他 9 人		
不 応 招 議 員			
出 席 議 員	1 番 吉川 昭 君	2 番 勝山 卓 君	3 番 滝沢 光平 君
	4 番 土屋喜久夫 君	5 番 勝山 正 君	6 番 丸山 勝敏 君
	7 番 江田 宏子 さん	8 番 樋口 勝豊 君	9 番 萩原 由一 君
	10 番 森 正仁 君		
欠 席 議 員			
説明のための議場出席者	村 長 日基正博 君	副 村 長 内藤克彦 君	教 育 長 内堀幸夫 君
	総務課長 佐藤裕重 君	民生課長 武田彰一 君	産 業 課 長 土屋博昭 君
	産 業 企 画 室 長 高木良男 君	建設課長 高山俊明 君	子 育 て 支 援 課 長 山寄真澄 君
	生涯学習課長 高森喜久 君		
職務のための議場出席者	議会事務局長 竹原雄一		
	事務局職員 湯本寿男		
	〃 竹内 輝		
村長提出議案項目	37 件	議長提出議案項目	件
議員提出決議案項目	件	議員提出意見書案	件

議長は、会議規則第 120 条の規定により会議録署名議員を次のとおり指名した。

3 番 滝沢 光平

4 番 土屋喜久夫

**平成29年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第1日目 平成29年9月1日 午前10時00分 開議》**

**議長（森 正仁 君）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**議長（森 正仁 君）**

これから、平成29年9月第3回木島平村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

村長から「招集のあいさつ」があります。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**村長（日墓正博 君）**

本日は、9月第3回目の定例議会ということで招集をいたしましたところ、全議員の皆様にご参集いただき感謝を申し上げます。

毎年、今年こそは平穏な年であってほしいというふうに願っているわけでありまして。幸い、今のところ村では、大きな自然災害等がなく来ているということで感謝をしているわけですが、先月、村ぐるみ防災訓練を実施いたしました。そんな中で、北朝鮮からのミサイルの飛来というようなことで、自然災害以外にも村民の生命、財産を脅かす、そういう事態も考えなければならないということで、村とともに議員各位の皆さんにも一層のご協力をいただきたいというふうに思います。

ただ、今年は、6月の低温、そしてまた7月の猛暑、そしてまた8月に入ってから、長雨と日照不足というようなことで、村の産業の柱であります農業はもちろんであります、観光面でも大きな影響を受けている、そんな状況であります。

今日から秋ということではありますが、これから先、天候が回復して、農業、観光とも盛り上がっていく、そんなことを期待しております。

今回の議会では、平成28年度の決算審査ほか、緊急を要する補正予算等、ご審議いただきます。半月間ということで、長い会期になりますが、慎重なご審議をいただきますように、お願いを申し上げます。招集に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

**議長（森 正仁 君）**

これから「諸般の報告」をします。

まず、私から、6月議会定例会以降の主だったものを申し上げます。

7月4日には、国道117号改良促進長野県期成同盟会総会が飯山市で開催され、出席をしてまいりました。

また、7月24日には、国道403号改良促進期成同盟会総会が本村で開催され、出席をし

てまいりました。

今定例会に出席を求めた説明員は、渡邊吉基代表監査委員と議案表の下段に記載の理事者等ですので、ご了承ください。

「例月出納検査及び定期業務監査報告書」並びに「平成28年度一般会計及び特別会計決算審査意見書」は、お手元に配布のとおりです。

本日までに受理した、請願・陳情は、お手元に配布のとおりです。

次に、日碁村長からありましたら報告願います。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

### **村長（日碁正博 君）**

はい、それでは、議会との申し合わせに基づきまして、平成29年6月第2回木島平村定例会の各常任委員会審査報告の審査意見、要望等に関する村の対応について報告をいたします。

最初に、総務産業常任委員会関係であります。ご意見といたしまして、「郷の家の使用料については、村の経費負担を極力軽減できるよう、村内外の区分、営業目的等も考慮した料金設定を検討されたい」ということであります。その対応といたしまして、郷の家の使用料につきましては、従前の半日2千円、1日4千円を、半日6千円、1日1万円に改正する条例改正案を今議会に提出をしております。なお、周知期間が必要なため、施行につきましては、平成30年1月1日からとする予定であります。

続きまして、予算決算常任委員会であります。意見としまして、「新たな『地域おこし協力隊員』を募集する予算が計上されているが、募集・選任にあたっては、退任後も村に残ってもらえるような構想で取り組まれない」ということであります。ご意見のとおり、退任後、村で定住できるよう就業や住居等について、協力隊員としての任期中から調整をまいります。

次に、『郷の家』について、所管を産業課に移し、活用状況を見ながら今後の方針を検討することのだが、将来的な維持管理費用や費用対効果などを早めに試算し、民間への売却や譲渡の道も探るなど、早期に方針を示されたい」ということであります。郷の家の管理については、7月1日付けで木島平観光株式会社と管理委託契約を締結し、観光施設としての需要の動向を探っている状況であります。

なお、今議会の補正予算に施設の修繕など今後の維持管理費を試算するための調査費を計上していますので、そちらも参考に本年度中に方向性を示したいと考えております。

続いて、意見としまして、『サロン開設支援事業』は介護予防対策として有効であり、開設に向け行政からも積極的に働きかけをされたい」というご意見であります。村民の介護予防対策として、積極的な働きかけに努めてまいります。

続いて、ご意見として、『保育園』は、未満児が増えていることに伴い、臨時職員を含めた職員数が40人と大所帯である。園児の安全がしっかり確保されるよう職員間での連携を密にし、職員管理を徹底されたい」ということであります。定期的に開催している保育園職員会で、保育における職員間の連携の徹底を再確認するとともに、従来に増して管理職職員の保育園巡視を行い、職員管理の徹底を図っております。

以上であります。

### **議長（森 正仁 君）**

内堀教育長からありましたら報告願います。

### **教育長（内堀幸夫 君）**

はい、議長。ありません。

## 議長（森 正仁 君）

これで諸般の報告を終ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、3番、滝沢光平君、4番、土屋喜久夫君を指名します。

日程第2、「会期の決定の件」を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間としたいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

## 議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。

したがって、会期は、本日から9月15日までの15日間に決定しました。

日程第3、「行政報告」を行います。

村長から行政報告の申し出がありましたので、これを許します。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

はい、それでは、議案の審議をいただきます前に、平成28年度決算の概要並びに6月議会定例会以降、現在まで推移してまいりました村政の経過について申し上げます。

まず、今議会に提出します一般会計を含む12会計の平成28年度決算状況について申し上げます。

最初に一般会計についてであります。歳入総額36億3,297万5千円に対し、歳出総額34億9,529万5千円で、形式収支は1億3,768万円となりました。

事業繰越に伴い、平成29年度へ繰越すべき財源を控除した実質収支額は1億2,144万円となり、黒字決算で結了することができました。

地方自治法及び村資金積立基金条例の規定に基づき、この実質収支額のうち災害対策基金に8千万円を積み立て、今後の財政需要に備えることとしました。

普通会計に属する「情報通信」、「学校給食」及び「奨学資金貸付事業」の各特別会計においても黒字で結了することができました。

なお、情報通信施設加入件数は前年度比6件増の1,587件、奨学資金は新規貸付者が無く、継続貸付者は9人、償還中の者は38人となっております。

普通会計以外の特別会計であります「後期高齢者医療」、「国民健康保険」及び「介護保険」の3会計についても黒字で結了することができました。

後期高齢者医療被保険者数は987人で、前年度末より11人減少いたしました。

国民健康保険加入世帯数は775世帯、被保険者数は1,348人で近年減少傾向にあります。

介護保険第1号被保険者数は1,672人で増加傾向であります。要介護認定者数は257人で前年度末より12人減少いたしました。

後期高齢者広域連合負担金や国民健康保険の保険給付費は年々増加しております。介護保険給付費は3年連続の減となっておりますが、国の基準見直しが行われ、施設入所者数の減により

施設サービス費が減額となったことが要因と考えられます。

保険税等の負担をできるだけ増やさないためにも、村民の皆様には日ごろの健康づくりと健康管理検診の受診など、予防対策に努めていただくようお願いいたします。

法非適用特別会計であります「観光施設」、「下水道」、「農業集落排水事業」及び「高社簡易水道」の4会計についても黒字で結了となっております。

観光施設特別会計では、第8・第11リフトの修繕工事に6,189万5千円、パノラマランド木島平施設修繕工事に1,490万4千円の支出があり、その他の修繕工事も合わせ、全体として前年度よりも約1,490万円の増となりました。各施設は建設以来30年余を経過しているため、今後も維持管理に毎年多額の修繕費が見込まれます。

下水道加入率は前年度比0.6ポイント増の83.5%、農業集落排水加入率は前年度と同率の65%となっております。経営の安定のためにも引き続き加入促進と施設の維持管理に努めてまいります。

法適用特別会計の「水道事業」においては、収益勘定では2,350万6千円の黒字決算となりました。当年度未処分利益剰余金2,536万3,047円のうち、1,200万円を減債積立金に、1,200万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すことで議案を提出いたしましたので、ご審議をお願いいたします。

続いて、普通会計における財政指標について申し上げます。

財政構造の弾力性を判断する「経常収支比率」は81.9%で3.3ポイント、一般財源総額に占める公債費充当一般財源の割合を示す「公債費負担率」は12.8%で前年度より0.7ポイント、それぞれ上昇となりました。

財政健全化法に基づく健全化判断比率の4項目については、「実質公債費比率」が12.3%で0.2ポイント、「将来負担比率」は1.1%で15.4ポイント、ともに前年度と比較して減少しました。「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」は該当がなく、すべての比率について早期健全化基準を下回っており、財政健全化法上は特に問題ありません。

平成28年度末における基金残高は、前年度と比較して1億4,920万2千円増の27億8,244万3千円、地方債残高は5,309万円減の29億439万円となっております。

昨年度策定しました公共施設等総合管理計画では、現在、村が所有する施設を全て維持管理していくと仮定した場合、今後40年間の更新・改修費用は、一般公共施設に約192億円、これは年平均4億8千万円であります。観光施設に約117億円、年平均で2億9千万円が必要になると試算しております。

今後、新庁舎の整備をはじめ、公共施設や観光施設の維持補修等に多額の事業費が見込まれることから、基金の取崩しや村の借金にあたります起債の借入れが必要になります。基金残高や公債費の比率等を考慮しながらそれぞれ事業を精査し、実施してまいります。全ての施設を維持管理していくとした場合、村の財政は大変厳しい状況になることが想定されますので、施設自体の存続廃止を検討することも必要と考えております。

引き続き健全財政を維持できるよう、計画的な財政運営を進めてまいりますので、議員をはじめ村民各位のご理解をお願い申し上げます。

次に、6月以降の村政の経過について報告いたします。

まず、総務課関係について申し上げます。

8月27日、災害発生時に区を中心とした地縁的なまとまりのある組織で、即座に避難対応できる体制の確立と防災意識の高揚を図るため、「村ぐるみ防災訓練」を実施いたしました。

10回目となりました今年の訓練では、昨年に引き続き大雨による土砂災害発生等の被害を想定し、「災害発生時、特に避難の際に支援の必要な方、避難行動要支援者」の避難訓練を重点事項として取り組みました。特に、土砂災害警戒区域に指定されています馬曲・平沢・上千石・千石・原大沢地区では、避難準備情報発令時における要援護者等の避難訓練を実施し、部谷沢地



区では北信建設事務所による地区内の土砂災害警戒区域の状況の説明・確認を行いました。

役場新庁舎建設関係では、6月から7月にかけて設計業者を決めるプロポーザルを実施いたしました。国、県、岳北消防本部及び村の職員で構成された審査委員会での審査結果をもとに、株式会社宮本忠長建築設計事務所を選定いたしました。最終的な契約の相手方は、地元設計業者との「宮本・木島平設計共同企業体」で、8月17日に契約を締結いたしました。今後、基本設計の段階で村民の皆さんに設計案をお示しし、ご意見を伺いながら進めてまいります。

現在の予定では、平成30年1月に基本設計を完了、平成30年7月下旬の実施設計完了を目指しております。工事着工は平成30年10月となる見込みであります。

早稲田大学との連携事業プロフェッショナルズワークショップは、今年は村の若手職員も参加し、「高社山山岳観光の魅力向上」と「移住定住対策」をテーマに、8月2日から6日までの5日間、10人の学生が村内でヒアリングやフィールドワークを実施いたしました。今月5日からは2回目の現地調査を行う予定であります。最終報告会を9月25日に開催しますので、皆さんのご聴講をお願いいたします。

情報通信施設整備事業は、8月上旬から宅内工事を始めております。

7月以降、区ごとに説明会を行いながら順次工事を実施していますが、全ての加入者宅でも工事が必要となります。12月下旬までには工事を終える予定で進めておりますので、順調に進みますようご協力をお願いいたします。

屋外スピーカーの更新工事は契約が済み、12月25日の完了予定であります。村内18か所全部のスピーカーの更新と、新たに千ノ平にスピーカーを1か所設置、スキー場は既存スピーカーを使用するという工事内容であります。

次に民生課関係について申し上げます。

本年度のセット健診は、7月12日を初日に計8回予定し、これまでに5回が終了しました。既に結果が出ている方には、個々にその結果を保健師から報告をしております。11月14日の最終日までに、さらに声掛けをして受診率の向上を図ってまいります。

国の経済対策事業として、消費税が8%に引き上げられたことに伴い、住民税非課税の方へ1人1万5千円が支給される臨時福祉給付金は、年度当初から受付を始め、申請がありました832人の方に総額で1,248万円を支給いたしました。

本年度第一弾の婚活イベントは、長野市において8月26日に木島平「むらコン」in長野を開催いたしました。男性の皆さんには事前の応援セミナーにも参加していただき、当日は男女共に17人の参加があり、おしゃれな会場でのひと時を過ごすことができたと感じております。今後もNPO法人など民間の力や知恵をいただきながら婚活事業を進めてまいりたいと考えております。

次に産業課関係について申し上げます。

まず、農林係関係について、本年度の米の生産調整目標面積は、国からの配分面積とJA等地域間調整により昨年度より1ha多い382haでしたが、農家の皆さんのご協力をいただき目標を達成いたしました。

農用地、農道、水路等地域資源の保全管理に伴う共同活用を支援するための中山間直接支払制度及び多面的機能支払交付金制度についてであります。中山間直接支払制度では、制度の拡充により新規に大塚沖地区が緩傾斜団地として78haの取組みを行い、多面的機能支払制度では、新規に5地区・82haの認定を行いました。このうち上木島地区の池の平、上原については畑地帯での取組みとなっております。

遊休荒廃地対策の関係では、農業振興公社を中心にそばの栽培による農地の有効活用を推進しておりますが、作付面積は昨年より5ha増の31.6haとなりました。

商工観光係関係について、今年2年目となる飯山駅、カヤの平、秋山郷切明温泉を結ぶ高原シャトル便の利用状況は、6月24日から8月13日までの運行日18日間で、飯山駅からカ

ヤの平・切明方面が22人、切明・カヤの平から飯山駅方面が23人と利用人数は昨年より少ない状況であります。要因としては、天候不順によるキャンセルや有料化などが影響しているものと思われませんが、今後秋の行楽シーズンに向けて、首都圏等に加え長野県内でのPRにも力を入れながら誘客に努めてまいります。

高社山登山道の整備は、6月に新登山道建設工事、整備延長が654mであります。発注し10月初旬に竣工予定であります。また、山頂リフト降り場の展望台及びトイレ建設工事は、7月に発注し10月末の竣工予定であります。

平成28年度繰越事業の地方創生・拠点整備事業で建設を予定していますやまびこクラブハウス建設工事は、先日仮契約を締結し本議会に契約締結についての議案を提出しておりますので、ご審議をお願いいたします。

交流事業関係では、グリーンシーズンの大きな誘客事業として、スポーツ大会と夏休み子ども交流事業を開催いたしました。スポーツ関係では、8月上旬のサッカー大林カップや次世代チャレンジリーグU-17などサッカー3事業、アーチェリー1事業を実施し、約800人の選手と関係者が来村されました。

また、調布市や板橋区などの夏休み子ども交流事業は、調布市のウルトラキャンプなど3事業を実施し約280人が来村をいたしました。

8月11日の「山の日」には、高社山を世界に発信する会と中野市並びに本村が共催し、やまびこの丘公園を会場に「2017高社山フェスティバルin木島平」が開催されました。昨年は高社山登山が中心でありましたが、今年は鳥踊りやぼんじゃものなど地域伝統芸能やアマチュアバンドの演奏に加え、地域農産物を販売し、賑わいづくりの場を創出いたしました。

続いて、産業企画室関係について申し上げます。

産業企画係関係では、産業ネットワーク協議会が中心となって検討しております道の駅ファームス木島平利活用会議は、協議会の部会員・公募委員・事務局の計22人で構成し、これまでに3回検討会を開催しました。その中間報告については、8月21日開催の議会全員協議会で報告をさせていただいたところであります。

また、協議会の法人化に向けては、7月4日に観光協会員の皆様を対象に説明会を開催いたしました。今後も各構成団体と議論を重ねてまいります。

県の元気づくり支援金を活用して取組んでおります「木島平村酒米ブランド化プロジェクト」は、7月8日に長野市祇園祭りに参加して金紋錦を使った日本酒のふるまいイベントを行い、7月14日には中町展示館において「内山の零呑みくらべの夕べ」を開催いたしました。

移住定住推進係関係では、庚地区に建設しました移住定住体験住宅の利用状況は8月末現在53泊、空き家バンク登録件数は、現在土地を含めて7物件となっております。今後も登録件数を増やし、また移住希望者への情報提供等広く周知PRを行ってまいります。

ふるさと納税は、7月1日から返礼率を下げ、概ね45%から50%になるよう返礼商品の構成、寄付金額の見直しを行いました。その結果、7月末現在の納税実績は前年比90%という状況であります。今後も更なるご寄付をいただくために、新たな商品についても検討してまいります。

次に建設課関係について申し上げます。

7月2日に今年で16回目となる「ふう太河童の川普請」を計画しておりましたが、前日までの豪雨と河川の増水により作業は危険と判断し、やむなく中止といたしました。来年度も河川の愛護作業や生き物観察会などを計画いたしますので、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、村内一級河川の河床木伐採については建設事務所と協議をし、村といたしましてもできる範囲で伐採に協力をしていく予定であります。

県道関係では、昨年完成しました主要地方道飯山野沢温泉線戸那子バイパスの開通に伴い、旧県道敷きの移管により、新たに村道として認定し管理を予定しております。今議会に村道認

定の議案を上程しておりますのでご審議をお願いいたします。

住宅関係では、西小路地区に建築する地域優良賃貸住宅の工事を7月27日に発注し、年内の完成に向けて事業を進めております。

大町地区に建築中の移住体験住宅は、10月31日竣工予定で工事を進めています。完成後速やかに利用できるよう今議会に条例改正案を上程しておりますので、ご審議をお願いいたします。

次に教育委員会関係について申し上げます。

子育て支援課関係では、8月19日に本年度で6回目となる「コミュニティ・スクール研修会 in 木島平」を開催いたしました。今回は、学校運営協議会委員と小中学校の教職員、地域の皆さんに加えて、午前中の実践発表に小学生、中学生、高校生、大学生、村内のNPO法人にも参加をいただきました。午後の熟議では、講師の文部科学省初等中等教育局課長、文部科学省CSマイスター、東京大学大学院教育学研究科教授よりご指導をいただきながら「木島平で学べること・やりたいこと」をテーマに、大人も子どもも一緒になって学べる地域学習について意見交換等を行いました。

小学5年生の「海の体験学習」は、48人が7月24日から27日までの3泊4日の日程で、八丈島での生活学習に行ってきました。

島の方々からは大変温かい心づかいをいただき、シュノーケリングや磯遊びを通じて、八丈町の小学5年生とも交流を深めることができました。親元を離れて過ごした4日間は初めての体験が多く、生涯忘れられない感動と思い出をたくさん持ち帰ることができたのではないかと思います。

生涯学習課関係では、8月5日、中央グラウンドを会場に「第33回夏まつり」を開催し、本年度も大勢の皆さんにご参加をいただきました。会場では、各地区や各種団体の連が大きな踊りの輪をつくり、工夫を凝らした山車で華を添えていただき盛大に開催することができました。

なお、調布市からは長友市長をはじめ、市議会議員、市職員や文化協会の皆さんなど、大勢の方々にお越しいたいただき、姉妹都市としてさらに交流を深める良い機会となりました。

運営・設営にご協力をいただきました関係者各位に感謝申し上げます。

8月15日には若者センターを会場に「成人式」を挙行いたしました。

出席者は新成人54人中34人で、中学校時代の恩師の方々からは故郷があることの大切さや、大人としての自覚を促す励ましの言葉をいただき、懐かしい思い出と共に、新成人としての決意を新たにされていました。

10月には村民運動会、村民祭を予定しています。いずれも全村民が集い交流をする大変有意義な機会であり、大勢の皆さんに参加していただき、盛大に開催できますようご協力をお願いいたします。

以上、平成28年度会計決算の状況及び6月定例会以降における村政の主要な施策の経過と今後の対応について申し上げます。

議員はじめ村民各位には、村政に対して一層深いご理解とお力添えをお願い申し上げ、行政報告といたします。

## 議長（森 正仁 君）

これで行政報告を終わります。

日程第4、報告第9号「損害賠償の額を定める専決処分の報告」について、村長から内容についての説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日碁正博 君」登壇)

**村長（日碁正博 君）**

はい、それでは、報告第9号であります、「損害賠償の額を定める専決処分の報告」をいたします。

今年5月14日に憩いの家フレンズ敷地の草刈り作業中、草刈機ではじいた小石が隣接する住宅の窓ガラスを破損したための修理費で、損害賠償額は2万8,512円であります。地方自治法第180条第1項の規定により、村が定める専決処分事項の規定に関する訓令に基づき、1件50万円以下の損害賠償額のため専決処分とし、議会に報告するものであります。

**議長（森 正仁 君）**

これから、質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

**議長（森 正仁 君）**

質疑が無いようですので、これで報告を終わります。

日程第5、議案第54号「木島平村福祉医療給付金条例の一部改正について」の件から、日程第22、議案第71号「平成29年度木島平村水道事業会計補正予算第2号について」の件まで、以上、条例案件6件、予算案件12件、合わせて18件を一括議題とします。

なお、以降議案等の「木島平村」および「平成29年度」の部分については、省略をさせていただきますので御了承願います。

朗読を省略し、本案についての提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

**村長（日碁正博 君）**

はい、それでは、提案理由について説明させていただきます。

最初に条例案件であります、議案第54号「木島平村福祉医療給付金条例の一部改正」であります。

現在は、乳幼児及び児童等が医療機関で受診した際、一旦窓口で医療費を支払い、後日、村へ申請をして、その医療費の給付を受ける手続きとなっておりますが、子育て世帯の負担軽減のため、村が国民健康保険連合会や社会保険診療報酬支払基金を通じて医療機関へ直接支払うよう変更する内容の改正であります。

この改正は、全県統一して行うこととなったもので、施行日は医療機関や対象者等への周知期間も考慮し、平成30年8月1日となっております。

続いて、議案第55号であります。「木島平村自然保護条例の一部改正」であります。

全国各地で太陽光の発電設備が設置されております。村では規制の基準を定めていないことから、太陽光等自然エネルギー発電設備の設置等について、自然休養地並びに宅地等開発地において行う開発行為の基準を定めるものであります。

次に、議案第56号であります、「木島平村郷の家条例の一部改正」であります。

郷の家を「専用使用」する場合の使用料を改正する条例であります。

半日4時間未満の場合には、2千円であったものを6千円に、1日4時間以上の場合には、4千円を1万円に改める内容であります。周知期間を設けるため、施行日は平成30年1月1日

であります。

次に、議案第57号「木島平村地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正」であります。国の制度改正により、入居者資格要件が緩和されたことに合わせ条例を改正するものであります。

生計の中心となる者が40歳未満という年齢制限を廃止し、婚姻後5年以内の新婚世帯を追加するなどの改正であります。

議案第58号「木島平村賃貸集合住宅条例の一部改正」であります。

地域優良賃貸住宅の入居要件の改正を踏まえ、同様の要件とする改正であります。

議案第59号「木島平村田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正」であります。

昨年建設しました庚地区の田舎暮らし体験住宅の設置条例に、現在大町地区に建設していません同住宅を追加する改正であります。

次に予算案件であります。

議案第60号「平成29年度木島平村一般会計補正予算（第4号）」であります。歳入歳出にそれぞれ2,168万3千円を追加し、総額を34億242万4千円とする補正予算であります。

歳出の主な内容は、糠千地区にあります旧わかくさ保育園建物撤去工事費、岳北広域行政組合飯山消防署野沢分署の消防ポンプ車更新分担金、木島平小学校石積補修工事費のほか、7月の豪雨による剣立地区の農地災害復旧工事費、6月の強風により被害を受けました村体育館屋根の補修工事費を計上しています。

歳入では、平成28年度決算による繰越金の増額とするほか、国県支出金等は現在までに決定している額とし、財政調整基金繰入金を増額して調整を行いました。

次に、議案第61号であります。「平成29年度木島平村情報通信特別会計補正予算、第1号」であります。歳入歳出の増減はありません。

平成28年度会計の繰越金の確定に伴い、一般会計への繰入金を減額しました。

次に、議案第62号であります。「平成29年度木島平村学校給食特別会計補正予算、第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ92万4千円を追加し、額を2,268万5千円とする補正予算であります。

平成28年度会計決算による繰越金を、同額予備費に計上するものであります。

次に、議案第63号「平成29年度奨学資金貸付事業特別会計補正予算、第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ55万5千円を追加し、総額を847万7千円とする補正予算であります。

平成28年度会計決算による繰越金を、同額一般会計に繰出すものであります。

議案第64号「平成29年後期高齢者医療特別会計補正予算、第2号」であります。歳入歳出にそれぞれ142万8千円を追加し、総額を5,482万円とする補正予算であります。

後期高齢者医療広域連合納付金を増額するもので、財源は前年度繰越金であります。

議案第65号「平成29年度国民健康保険特別会計補正予算、第2号」であります。

歳入歳出にそれぞれ786万4千円を追加し、総額を6億8,298万3千円とする補正予算であります。

歳出では、後期高齢者支援金及び前年度療養給付費の精算による国保国庫負担金返還金等を計上いたしました。

財源は、前年度繰越金と国民健康保険基金繰入金であります。

議案第66号「介護保険特別会計補正予算、第2号」であります。

歳入歳出にそれぞれ1,668万3千円を追加し、総額を5億9,774万7千円とする補正予算であります。

歳出では、地域密着型介護予防サービス給付費、介護保険支払準備基金積立金、前年度介護給付費の精算による返還金を計上いたしました。

財源は、介護給付費増額による国庫負担金及び支払基金交付金の増のほか、前年度繰越金等であります。

議案第67号「観光施設特別会計補正予算、第2号」であります。

歳入歳出にそれぞれ84万4千円を追加し、総額を1億3,291万4千円とする補正予算であります。

歳出の内容は、索道設備の保守点検、ホテルシュエネスベルクのエレベータ制御盤取替工事等で、財源は一般会計繰入金であります。

議案第68号「下水道特別会計補正予算、第1号」であります。歳入歳出の増減はありません。

平成28年度会計の繰越金の確定に伴い、一般会計の繰入金を14万5千円増額いたしました。

議案第69号「農業集落排水事業特別会計補正予算、第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ2万2千円を追加し、総額を1,953万2千円とする補正予算であります。

歳出は、クリーンピア糠千敷地内の支障木伐採委託料であります。

歳入は、前年度繰越金を4万9千円増額し、一般会計繰出金を2万7千円減額いたしました。

議案第70号「高社簡易水道特別会計補正予算、第1号」であります。

歳入歳出にそれぞれ151万円を追加し、総額を1,342万9千円とする補正予算であります。

高社配水池のテレメータ修繕費に130万円を計上し、積立金を21万円増額いたしました。

財源は、確定した平成28年度会計の繰越金であります。

議案第71号「水道事業会計補正予算、第2号」であります。

内容は、水道事業関係の賠償責任保険に新たに加入する経費、庚地区消火栓設置位置の変更に伴う工事費の増等であります。

説明は以上であります。総務課長から補足の説明を行います。

## 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

## 総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、村長の説明に補足をいたしまして説明をさせていただきます。

31ページをお願いいたします。

平成29年度木島平村一般会計補正予算の歳出でありますけれども、31ページ、2の総務費、総務管理費の5の財産管理費でありますけれども、糠千地区の旧わかくさ保育園老朽化に伴います解体等工事費であります。438万6千円です。

それから、その下の戸籍住民基本台帳費であります。マイナンバーカードに旧姓、それからローマ字表記ができるようにするための改修費として82万1千円です。交付金で100%ということであります。

32ページの老人福祉費ですが、後期高齢者医療事業では、人間ドックの受診者の増に伴います補正の増であります。9万円。それから、財源としましては、国・県の低所得者保険料軽減負担金増によりまして一般財源を減額するというものです。

次、33ページ、農林水産業費ですが、農業振興費の農業担い手育成支援事業では、青年就農給付金1人分150万円を減額し、村の農業後継者奨励補助金1人分を増額するということで、差し引きで50万円の減であります。青年就農給付金の方は、国の財源でありますので、特定財源として国の支出金を150万円減額しております。

農の拠点施設推進事業では、ファームス木島平の雨水排水の処理を行うための修繕費18万2千円です。

それから、その下のふるさと納税推進事業では、事業の一部を産業ネットワークに委託するための経費としまして138万7千円です。

それから、その下の5番、農産物ブランド化推進費では、有機センターの管理運営事業でタイヤドーザーの修繕費として44万1千円です。タイヤドーザーは、新しいものを購入したわけではありますが、予備車として保有しているドーザーの修繕費ということです。

それから、林業振興費では、森林整備地域活動支援交付金事業、施業面積が増えたことによりまして、30万9千円の増です。県交付金も増として23万2千円、補助率は75%です。

次のページですが、商工振興費の移住体験住宅建設事業では、大町地区に建設しています住宅への電気等の引込柱工事費等で38万9千円。

それから、4の観光施設管理費では、やまびこの丘公園管理運営事業で、管理棟周辺の雨水排水の処理を行うための工事費で68万1千円です。

体験交流施設管理費では、郷の家管理運営事業としまして、屋根は現在、茅葺き屋根であります。この葺替え等を行った場合にいくらぐらいになるかという経費の算出を委託するということで15万円です。

それから、37ページをお願いいたします。

土木費の河川費ですが、河川管理費で河川内支障木伐採の委託として47万円です。

その下の住宅費ですが、住宅等活用補助事業では、中古住宅取得補助金として1棟分55万円。それから、村営住宅建設事業では、西小路地区に建設する住宅の入口の歩道ブロックの布設替工事、それから、建設位置の決定に伴いまして下水管等の移転が必要となりましたので、その費計として56万6千円です。特定財源の社会資本整備総合交付金は、交付決定額によりまして、701万1千円の減ということです。

それから、8の消防費の常備消防費では、飯山消防署野沢分署のポンプ車更新に伴います負担金の増として612万円。このうち、590万円は過疎債を充当するということであります。

非常備消防費では、ラップ隊が県大会に出場したことによりまして、この経費としまして23万6千円。

消耗品費の48万6千円は、ヘッドランプの購入に係る経費が、消防団員安全装備助成事業として採択されたため計上したものでありまして、収入も同額を雑入として計上しております。

消防施設費では、庚地区の消火栓設置場所の変更によりまして工事費の増、27万円。

それから、39ページですが、小学校管理費としまして、グラウンド周辺の石積みの補修工事費として419万1千円です。

40ページの体育施設管理費では、体育館管理費としまして、6月の強風により破損しました屋根の修繕費として132万2千円です。2分の1の66万円は、建物災害共済金を見込んでおります。

なお、社会資本整備総合交付金、96万7千円の減、それから、住宅・建築物耐震改修促進事業補助金、116万5千円は、決定額に合わせて減額とするものであります。

41ページ、災害復旧費ですが、7月初旬の豪雨によりまして被災しました剣立地区の農地の復旧費として115万円です。収入としまして県の補助金50万円、地元の分担金13万円を見込んでおります。

27ページへお戻りいただきまして、11の分担金及び負担金から16の寄付金、それから

19の諸収入につきましては、主なものを歳出で説明をさせていただきました。

18の繰越金は、前年度の繰越金、当初予算で3千万計上されておりましたので、差額の1,144万を計上してあります。

最終的に、17の繰入金、299万1千円を増額して調整したものであります。

24ページの地方債の補正につきましては、過疎債は先ほど申し上げたとおりであります。臨時財政対策債はの額の決定に伴いまして、686万4千円を増額するというものであります。

特別会計につきましては、村長の説明のとおりであります。

よろしく申し上げます。

### 議長（森 正仁 君）

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

### 議長（森 正仁 君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております、議案第54号から議案第71号までの、条例案件6件、予算案件12件、合わせて18件については、会議規則第39条の規定により、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、それぞれの所管の委員会に付託します。

委員会審議については、委員会の日程でお願いいたします。

次に、日程第23、認定第1号「平成28年度一般会計決算について」の件から、日程第34、認定第12号「平成28年度水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件12件を一括議題といたします。

なお、以降議案等の「平成28年度」の部分については、省略させていただきますので御了承願います。

朗読を省略して、本案についての提案理由の説明を求めます。

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

はい、それでは、認定案件第1号から第12号までであります。認定第1号「木島平村一般会計決算について」から認定第12号「木島平村水道会計決算」につきまして、12案件の内容につきましては、行政報告で概略を申し上げました。繰り返しになりますので申し上げますが、予算決算常任委員会で十分ご審議をいただき、適切な評価をいただきますようお願いいたします。

### 議長（森 正仁 君）

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

一般会計決算ほか、11会計の決算につきましては、地方自治法第233条及び地方公営企業法第30条の規定により、所定の審査を終了しています。

ここで、渡邊代表監査委員から、決算審査に関する意見を述べたいとの旨の申し出がありましたので、これを許します。

渡邊代表監査委員。

（「はい、議長。」の声あり）

（代表監査委員「渡邊吉基 君」登壇）



## 代表監査委員（渡邊吉基 君）

去る7月27日から8月3日までの間に、5日間の日程で議会選出の勝山 卓 監査委員と私の2人で、平成28年度の一般会計及び各特別会計の決算等について審査を実施いたしました。

関係する資料の提出をいただき、それぞれの担当者から、真剣な説明を受けましたことを申し上げ、また、関係する諸帳簿及び証拠書類の数値について、誤りがないものと認めました。

なお、お手元に「審査意見書」を申し上げてありますが、主だったものについて、何点か申し上げて、審査報告とさせていただきます。

まず、1点目でございますが、職員の労働衛生に関しては、産業医の設置と相談担当職員を配置し、職員のストレスチェックを実施するなど体制は整備されているが、労働実態として休日出勤に対する代休の取得や年次有給休暇の消化率等については、十分に掌握されているとは言えない。また、時間外勤務等の過重労働による職員の健康状態に問題がないかなど職場環境の実態把握に努め、職員が安心して健康で働くことができるような職場となるよう実効性の向上に努められたい。

2点目、木島平村職員等からの公益通報の処理に関する規程では、総務課に窓口が設けられているが、その内容は、職員に周知されているとは言えないので、周知徹底されたい。

3点目、国民健康保険特別会計の安定した会計運営を進めるには、被保険者の健康管理に意を注ぎ、病気にならないこと、また病気が早期に発見され、早期に治療されることが必要であるので、健康管理健診の受診率の更なる向上と病気予防対策に積極的に取り組まれたい。

4点目、木島平村農業後継者等育成奨励金交付要綱では、交付申請者の資格並びに奨励金の返還に関する規定が明記されているが、奨励金交付後の農業経営の状況についての把握がなされていないので、当該交付要綱の改正等の対応も含め、奨励金交付後の5年間の農業経営の状況を把握されたい。

5点目、観光施設特別会計でリフト使用料を平成22年から毎年100万円、契約に基づき木島平観光株式会社から受領しているが、使用料の算出根拠が適正か否かについて、次の契約締結までに精査されたい。

6点目、除雪損傷の復旧工事については、箇所把握、工事着工、進捗状況、工事完了まで一元的な管理がなされていないので、台帳等によって一元的な管理を行うとともに、早期の工事完了に努められたい。

以上申し上げましたが、詳細についてはお手元の審査意見書を確認いただければというふうに思います。

## 議長（森 正仁 君）

以上で、決算審査報告を終わります。

渡邊代表監査委員、ご苦労様でした。

ただいま議題となっております、認定第1号「一般会計決算について」の件から、認定第12号「水道事業会計決算について」の件まで、以上、認定案件12件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

次に、日程第35、議案第72号「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」の件から、日程第36、議案第73号「村道路線の認定について」の件まで、事件案件2件を一括議題とします。

朗読を省略して、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

はい、それでは、事件案件であります。

議案第72号「平成28年度木島平村水道会計未処分利益剰余金の処分について」であります。地方公営企業法第32条第2項の規定により、水道事業会計未処分剰余金の処分方法について、議会の議決を求めるものであります。

未処分利益剰余金2,536万3,047円のうち、1,200万円を減債積立金に、1,200万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものであります。

続いて、議案第73号「村道路線の認定について」であります。

道路法第8条第2項の規定により、村道の認定について、議会の議決を求めるものであります。

認定路線名は、「木島平村道732号線」、起点・終点は、「木島平村大字穂高下中村3614番地8先」から、「木島平村大字穂高下中村3594番地1先」までであります。

なお、延長は196.6m、幅員は5.5mから13mであります。

県道飯山野沢温泉線戸那子バイパスの開通により、旧道を村道とするものであります。

**議長（森 正仁 君）**

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

この件についても、お手元に配布しました「議案付託表」のとおり、所管の委員会に付託します。

また、請願・陳情についての委員会付託は、お手元に配布しました「文書表」のとおりです。それぞれ、付託された事項については、9月14日、午後4時までに報告を取りまとめてください。

直ちに印刷を行い、9月15日の本会議で議題にしたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

お諮りします。

ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、1件の議題が提出されました。

これを、日程に追加し、議題にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1」として、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、議案第74号「工事請負契約の締結について」を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

はい、それでは、追加日程、議案第74号であります。

「工事請負契約の締結について」、地方自治法及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

工事名は、平成28年度繰越事業、やまびこクラブハウス建設工事。

工事場所は、木島平村上木島。

契約の方法は、指名競争入札。

契約金額は、5,076万円。

契約の相手方は、株式会社サンタキザワ木島平支店であります。

なお、工事期間は、議会議決の日から、平成29年12月28日までであります。

**議長（森 正仁 君）**

ここで、暫時休憩といたします。

（休憩 午前11時10分）

（再開 午前11時35分）

**議長（森 正仁 君）**

休憩前に引き続き会議を開きます。

これから質疑を行います。質疑はありますか。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

ただ今議題となっております議案第74号について、会議規則第39条第2項の規定によって、委員会付託を省略することについて採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することについて賛成の方は、起立願います。

（起立 7人）

**議長（森 正仁 君）**

「起立多数」です。

したがって、議案第74号は、委員会の付託を省略することに決定しました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

この採決は、起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定するに賛成の方は、起立願います。

（起立 8人）

**議長（森 正仁 君）**

「起立多数」です。

したがって、本案は原案のとおり「可決」しました。

以上で本日の日程は終了しました。  
本日はこれで散会します。  
ご苦労様でした。

(散会 午前 11時37分)

**平成29年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第2日目 平成29年9月12日 午前10時00分 開議》**

**議長（森 正仁 君）**

おはようございます。

（全出席者「おはようございます。」）

**議長（森 正仁 君）**

ただいまの出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

2番、勝山 卓 君。

（「はい、議長。2番。」の声あり）

（2番 勝山 卓 議員 登壇）

**2番 勝山 卓 議員**

おはようございます。

それでは、議長から発言を許されましたので、先頭を切って通告に基づきまして2点の質問をお願いしたいというふうに思います。

まず、最初の質問ですが、「公会計改革について」お聞きをしたいというふうに思います。

国の新地方公会計制度の中で、複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務書類等を、原則として平成29年度までに作成することが要請されているわけではありますが、村の公会計改革の現状と今後の取組みなどについて伺いたいと、こんなふうに思います。

村の公共施設等総合管理計画が本年公表されたわけではありますが、その背景は、村の公舎、学校などの建物施設、道路、橋りょう、下水道などのインフラ資産の老朽化が進み、今後、大規模改修時期を迎えるにあたり、多額の財政負担を必要とし、少子高齢化や人口減少などから利用需要の変化や財政規模の縮小などが予想されることから、長期的な観点での財政負担の軽減と平準化などのための総合管理計画が策定されたと、こんなふうに思っているわけであり

ます。経済も右肩上がり成長していく時代ではなく、国の財政状況も厳しい中で、今後、地方財政が締め付けられていくと予想されると思うわけではありますが、今後、行政もダウンサイジングを含めた適正な規模が求められる時代になってきたというふうに感じます。

公共施設や住民サービスのあり方、村の財政の効率化など、適正な判断材料による行政運営には、行財政運営の見える化への取り組みとして、財務諸表等を整備し、現状の財務状況を浮き彫りにし、予算編成や行政の評価等に活用する必要があると思っております。そのためには、現在の会計制度では把握しにくいストック情報やコスト情報を補うために、複式簿記を導入し、財務諸表を作成するのがよりベストではないかと考えておりますが、村では現在、水道事業会計では発生主義による、複式簿記による会計処理がされており、現状の財務諸表を事業運営の分析や検証に、そして予算編成に予定貸借対照表などを示されるなど、有益な財政診断が可能になっているわけであり

ます。そこで、まず、村の公会計改革がいつからどのように、何が変わるのかお伺いをしたいというふうに思います。

また、現在の現金主義、単式簿記の官庁会計に対し、現会計方式に不足しているリアルタイ

ムな情報を補完し、より細やかな単位のフルコスト情報での分析が可能になるなど、企業会計的手法の複式簿記・発生主義会計の導入や、事業別財務諸表の作成が検討されているか、お伺いをしたいというふうに思います。

また、今回の公会計制度改革移行に伴いまして、平成27年、28年、2年間に渡り、業務委託で固定資産台帳が整備されておるわけでありましたが、どんな情報が不足していたのか、なぜ必要だったのかお伺いをしたいというふうに思います。

次に、村では、既に新地方公会計制度に基づき、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書の財務書類4表を作成されているところではありますが、地方公共団体が作成する財務書類等については、監査委員の審査や議会の報告について義務付けられているものではないということで、公表をされてこなかったのか、情報開示について、今後の対応についてお伺いいたします。

以上、5点お願いいたします。

### 議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

### 村長（日基正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「公会計改革について」というご質問であります。このご質問については、会計制度の細部にわたるものでありますので、総務課長から答弁をいたします。

### 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

### 総務課長（佐藤裕重 君）

それでは、勝山 卓議員の公会計改革のご質問に、村長に代わりまして答弁をさせていただきます。

まず、1点目の「新地方公会計制度で、いつから、何が変わるのか」ということでありますけれども、新地方公会計制度は、単年度の収支状況を明らかにするための現金収入、単式簿記によるこれまでの地方自治体の会計制度に、発生主義、複式簿記といった企業会計的要素を取り込むことにより、資産、負債などの情報や現金資金の会計制度では見えにくいコストを把握し、自治体の財政状況等をわかりやすく開示するとともに、資産、債務の適正管理や有効活用といった中・長期的な視点に立った自治体経営の強化を目的とするものであります。

現在、村の会計処理は、全国の他の自治体と同様、現金主義会計、単式簿記方式で処理をされております。また、23年度からは、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき財務4表、貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書を作成しています。

新地方公会計制度では、平成27年度から29年度までの間に、全ての地方公共団体において統一的な基準での財務書類を作成することと定められております。今までの会計制度に対して、この制度では企業と同様の複式簿記・発生主義会計で財務書類を作成しますので、資産や負債、減価償却費などが把握でき、村の現状が把握できることとなります。

2つ目の「複式簿記による発生主義会計の導入が検討されているか」と、これにつきまして

は、これまで行ってきました現金主義会計、それから単式簿記方式による会計処理は地方自治法の定めによるものでありまして、今後も引き続き行われます。新公会計制度により作成する財務処理は、村の現状をより正確に把握、公表するためのもので、それらを補完するものであるということでもあります。

事業別財務書類の作成につきましては、財務書類の対象となりますのは、一般会計、特別会計、公営企業会計、それから村が入っております広域連合、それから第3セクターなどでありまして。それぞれの財務書類と連結財務書類を作成いたします。

固定資産台帳の整備がなぜ必要だったのかと、これにつきましては、現在の村の財産台帳等は主として財産の運用管理を目的とし、現行制度上、複式簿記、発生主義会計を前提としていないため、現在価格は明確となっていません。固定資産は、地方公共団体の財産の極めて大きな割合を示すことから、財政状況を把握するためには、正確な固定資産台帳の整備が不可欠ということでもあります。

財務諸表の公表につきましては、村では、平成28年度から作成し、29年度中に公表いたします。

以上です。

## 議長（森 正仁 君）

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

## 2番 勝山 卓 議員

それでは、再質問をお願いしたいというふうに思います。

平成28年度決算分から本年度中に財務諸表を公表すると、こういうことではありますが、財務書類のマネジメントでの活用については、適時性が重要になるというふうに思っておるわけですが、国では毎年9月までに財務書類を作成し、翌年予算への活用するよう示しておるわけですが、この財務書類4表がどのように作成されて、いつ完成する予定なのかお伺いをしたいと、こんなふうに思います。

また、固定資産の整備の説明の中で、村は財産管理が目的であって、現在の価格が明確でないという説明があったわけですが、そのことについて、どういうことなのかお伺いをしたいと、こんなふうに思います。基礎価格が不明なのか、また単なる減価償却計算がされていないのか、そういうことについてお願いをしたいと、こんなふうに思います。

それから、簡単に言うと、今回、固定資産台帳が整備をされて、村の財産が、今までのやられてこられた財務4表と平成28年度決算分については、数字が変わってくるというふうに思いますが、そのことについては、今、継続性がないということになるというふうに思いますが、その辺はどうなのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、今後、予算編成にあたって、財務計画、水道事業関係でもやられておりますが、予定の貸借対照表を示されるのかお伺いをしたいというふうに思います。

それから、長野県のホームページに財務書類を公表している市町村が載っておって、その財務状況が公表されているわけですが、村では、過去の財務諸表4表についても公表されていくのかお伺いをしたいと思います。

以上4点あります。

## 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

**総務課長（佐藤裕重 君）**

再質問にお答えいたします。

まず、28年度会計について、いつ作成して公表するのかということでもありますけれども、7月から8月にかけて決算の監査を終えました。今議会で決算についての承認案件を提案させていただいております。その後速やかに作成し、公表をしてみたいというふうに考えております。

それから、固定資産台帳につきましては、今までは、減価償却等を全然計算してこなかったということでありまして、費用価格が明確でなかったと、そういったことが会計の伝票を見れば分かることでもありますので、そういったことではない、単に減価償却等のそういった手続きをしてこなかったということでもあります。

それから、予定の貸借対照表を示すかということでもありますけれども、これにつきましては、先程も申し上げましたけれども、あくまでも現在の会計制度を補完するためのものでありまして、今回の複式簿記によりまして、村の現状をより正確に把握、公表するためのものでありますので、必要があれば示してみたいというふうに考えておりますが、現時点では公表すると、お示しをするところまでは考えておりません。

それから、過去のものでありますけれども、先ほど固定資産のところでも申し上げましたけれども、今まで、減価償却等の計算をしてこなかったということで、この財務4表につきましては、理論上の数字で計算してきたわけでございます。従いまして、今回、固定資産台帳とも整備をしまして、より実態に近いものになったと、28年度分会計から公表をさせていただきたいというふうに考えております。

よろしく申し上げます。

**議長（森 正仁 君）**

勝山 卓 君。

(「はい。」の声あり)

**2番 勝山 卓 議員**

それでは、再々質問をお願いしたいというふうに思いますが、28年度分の財務4表がいつ完成予定なのかということに答えられておりませんが、いつ頃になるか再度お願いをしたいというふうに思います。

県下では、発生主義・複式簿記導入が3町村あると、こんなふうに聞いているわけでありませぬ。現状方式では、決算時期に集中して1年分の膨大な伝票データの仕訳、その確認作業があり、大変な労力が必要であるんじゃないかなと、こんなふうに思っておるわけでありませぬ。決算時には、その財務書類ができずに財務書類のマネジメントには限界があつて、業務の効率化などから考えますとどうなのかなと考えるわけでありませぬが、その辺についてお考えがあつたらお願いをしたいというふうに思ひます。

それから、前段申し上げましたが、水道事業ではすでに公営企業会計が導入されております。聞くとところによりませぬと、下水道事業についても、平成31年度までに公営企業会計が適用されると聞っておるわけでありませぬが、本村のこの公会計については、現状の公会計制度でいくということでありませぬが、私は、今後、公会計についても、複式・発生主義の処理へ移行していくんじゃないかなというふうに思っておるわけでありませぬ。そうした中で職員の教育面からも簿記の研修等が必要であるんじゃないかなと、こんなふうに思ひますが、その辺の考えについてお伺いをしたいというふうに思ひます。



以上です。

**議長（森 正仁 君）**

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

**総務課長（佐藤裕重 君）**

1点目のいつ公表するののかということでもありますけども、通知上いつまでに公表しろということとはございません。先ほど申し上げましたように、速やかに作成しまして29年度中には公表してまいりたいということですのでよろしくお願いします。

膨大な資料でありますけども、そこら辺は会計システム等によりまして補完できるものではないかというふうに考えておりますが、よろしくお願いします。

それから、簿記の研修につきましては、必要に応じて、今後、対処してまいりたいというふうに思います。

**議長（森 正仁 君）**

勝山 卓 君。

（「はい。」の声あり）

**2番 勝山 卓 議員**

それでは、続きまして「職員の労務管理について」お伺いをしたいというふうに思います。

誠に残念であるわけではありますが、非常に悲しい出来事の質問となるわけですが、本年7月に村職員が自ら命を絶ったわけでありまして。謹んでお悔やみ申し上げたいと思いますし、ご遺族の皆様のお悲しみをお察し申し上げますとともに故人のご冥福を心からお祈りをしたいと、こんなふうに思っておるわけではありますが、さて、労務管理や人事管理について、一般質問や常任委員会の審査意見で取り上げられてきたわけではありますが、人権が守れない職場ではなく、職員が安心して仕事に打ち込め、その能力が発揮できる職場となるよう、職場環境や精神衛生に徹底した対策を求めていきたいと、こんなふうに思っているわけでありまして。

村では、今回のことを強く重く受け止めて、死しかないと思うほど、なぜそこまで追い詰められてきたのか、食い止められなかったのか、その背景や原因究明のために、職場問題の有無も含め、どのような調査をされ、今後どのような対応をとられていくのか、そしてその情報公開への考え方についてお伺いをしたいというふうに思います。

また、一般的には、何らかの問題が起きた時に、中立的な立場の外部の専門家で作る第三者委員会が設置され、調査を進めるということが多いというふうに思いますが、なぜ設置をされてこなかったのか、それも含めてお伺いをしたいというふうに思います。

次に、職員の労働安全衛生対策、公務災害防止対策の取り組みと、労務管理と人事管理の現状について、どのような状況か、そして、今後、職員に対しての取り組みについて、どのような対策をとられていくのかお伺いをしたいと思います。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、勝山議員の「職員の労務管理について」というご質問にお答えをいたします。

まず、調査についてでありますがお亡くなりになりました職員が所属していた職場の職員、それから、農村交流館で仕事をされている方から聞き取り調査を行いました。さらに、職員については、昨年4月から一緒に仕事をしておりました同僚、上司も含め、個々に再度聞き取りを行っております。併せて、スキークラブ関係者からも聞き取りをさせていただきました。結果については、ご遺族、奥様であります。文書として報告をさせていただきました。

村の対応については、これから、近いうちに皆さんにお示しをしたいというふうに考えておりますが、情報公開については、自死された職員、それから聞き取りをした職員、ご遺族の心情等に配慮して、公開することは控えさせていただきたいというふうに思います。

今回の調査につきましては、範囲は業務や職場でのものが主になっているということでございます。

それから、なぜ第3者委員会を設置しなかったかということですが、役場で設置することにつきましては、委員の選定等、村民から誤解を招かぬことにもなります。ご遺族からの公務災害の認定を申請されれば、公務災害補償基金の専門家による調査に委ねることになります。より公正な原因調査とすれば、そのような公的な調査が望ましいというふうに考えております。

続きまして、職員の労務安全衛生対策であります。公務災害の発生を未然に防止するには、各任命権者が労働安全衛生法に基づき、職員の安全と健康を確保するための労働安全衛生活動を充実させることが必要であります。

昨年からは職員を対象にストレスチェックを行いまして、個人個人が自らの心身の状態を知り、本人が必要と判断すれば産業医との面談を行う、そういう体制を整えてきたわけであり。そしてまた、同じく昨年からは職場を超えて、職員同士が親睦を深め、その中で悩み等を相談できるように、そんなことでスポーツ交流も実施し、風通しのいい職場環境を目指してきたわけですが、そういう中でありましたので、非常に残念なことというふうに受け止めております。

労務管理と人事管理の現状についてであります。職員の勤務形態につきましては、それぞれの所属長が勤務状況を把握しているところでありますが、職場によっては繁忙期には超過勤務時間が多くなる状況にあります。繁忙期は、一時的に臨時職員などをお願いするなどの対応を行っておりますが、通常は年度当初の人員配置により年間の事業を進めているというのが実態であります。

今後の職員の取り組み強化対策ということですが、休日出勤した場合の代休の取得が難しい面がありましたが、職場で計画的に代休日を設けるなどワークライフバランスの確保を図るとともに、職員の健康管理に係る対応を徹底していきたいというふうに考えております。そしてまた、週1回の協議、これは課長会議であります。その中でそれぞれの職場の様子、代休の実施状況を確認してまいります。当然、悩みやストレスを抱えている職員への相談、サポート体制の充実を図っていくわけですが、併せて全ての職員が日ごろの自分の言動が他の人の人権を侵していないか、しっかりと自覚するための人権意識の高揚を図る、そのための取り組みをより一層強めていきたいというふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

以上で、勝山 卓 君の質問は終わります。

（終了 午前10時24分）

## 議長（森 正仁 君）

1番 吉川 昭 君。

（「はい、議長。1番。」の声あり）

（1番 吉川 昭 議員 登壇）

## 1番 吉川 昭 議員

それでは、通告に基づきまして、3点の質問をさせていただきます。

まず、1つ目の質問でございます。

「遊休荒廃地対策の蕎麦生産。状況と展望について」お伺いいたします。

高齢化などにより、住宅街の農地で耕作ができなくなってきました。そういった農地も、農業振興公社でそばの作付けをし、荒廃を防いでいることは良い事と感じております。

全国的に見た場合でございますけれども、ここ20年ほどで栽培面積、生産量とも増えており、平成24年のピークでは、20年前に比べまして3倍ほどまで生産量が増えております。北海道に次いで2番目の生産量の長野県でありましたが、ここ数年、面積は増えておりますが、気候の影響などで24年に比べますと半分ほどに減収をしておりまして、昨年で4位になっております。

県内で見ますと、標高では700から1,000メートル地帯の栽培が多いように思います。また、800メートル以上の高冷地のそばの味は間違いに良いとも言われております。

栽培団体の形態としては、農家出資の生産法人が多いように感じております。

また、そばの店舗は、各地で非常に多くなっております。近隣では、須賀川も店舗が多く感じております。

そのような中、村内の現在の状況はどうか、今後の生産、販売、店舗での提供などの戦略についてお伺いをいたします。

1点は、今後、村ではそばの生産を遊休荒廃地対策として位置付けるのか、それとも本村の農業の重要な柱の1つとして位置付けるのか、村長の考えをお伺いします。

また、村の現状はどうか併せてお伺いいたします。

2つ目のところでは、良い味のそば栽培についての研究、連作障害などの対策を考えておられるか。

3点目のところで、村内でのそばの提供、また、新規出店を増やす、サポートをするなどの戦略は考えておられるか。

この点について、質問申し上げますのでお願いいたします。

## 議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

## 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、吉川議員の遊休荒廃地対策の蕎麦生産についてというご質問にお答えいたします。

最初に、遊休荒廃地対策として位置付けるのか、農業の重要な柱のひとつとして位置付けるのかというご質問であります。現在、農家の高齢化などによりまして、維持管理が困難となった遊休荒廃農地は増え続けております。ただし、使い方によっては、村の資源でもあるというふうな考え、そばの導入を行いました。

まずは、遊休農地対策として、農地を農地として守り、農村景観を維持していくということ

が目的であります。

しかし、そば栽培は、小規模経営では採算面から経営が困難なため、農業振興公社が集約をして一体的に管理をし、併せて特産品化による高付加価値化により経営を安定させたいというふうに考えております。

また、余力のある農家の皆さんには、作付けを行っていただき、村では買取りなどの助成を行っております。

昨年度は、農業振興公社が26.5haの作付けを行い、原そばでは570kg、そば粉で2,000kgの販売を行いました。また、村民の作付けに対しても1.95haの買取り助成を行っております。今年、約33haの作付けの状況ということでもあります。

そばは、農業振興のみならず北信州のそば処としてPRすることで、観光など他の産業振興にもつながるものというふうに考えております。

続いて、良い味のそば栽培、それから連作障害についてであります。味の良いそば栽培については、栽培する環境により左右されるというふうに言われております。現状、遊休農地を活用したそば栽培が主体であり、安定収量を確保する対策を行ってまいります。また、連作障害対策につきましては、そばについては、比較的、連作障害が少ないというふうに言われておりますが、減収の主な原因としては、開花時期の天候不順や台風などによる倒伏、適切な施肥管理がされているかがあります。特にそばは、痩せ地でも比較的良好な育成を示しますが、連作の場合は、育成と収量確保のため、適切な施肥料が必要となります。今年、普及センターで土壌診断を行っておりますので、その結果を見ながら、今後の施肥管理等、収量確保に向けて対応をしてまいります。

それから、そばの村内での提供、新規店を増やすというご質問であります。農業振興公社では、名水火口そばの普及・振興を図るため、今年6月に商標登録を行いました。今後、村の特産品としてPRをしていく予定であります。現在、村内では、火口そばを提供できる飲食店は4軒ありますが、新規店舗の開業や既存の飲食店での提供に結び付く支援をしてまいりたいというふうに考えております。

また、そば打ちの後継者の育成も必要と考えております。そこで、現在、農村交流館でそば道場を開設しております。

また、下高井農林高校のそば班の活動を支援し、今年の第7回全国そば打ち選手権大会では、全国から30校が出場する中、昨年に続き敢闘賞を受賞いたしました。

様々な取り組みを通して、そば処としての知名度アップを図ってまいります。

しかし、このそばの生産につきましては、本格的な取り組みは昨年からであります。昨年は、天候不順等で生産量が計画に届かない、そういう状況でもありました。現時点では、安定的にそばの生産ができる体制の整備が先決というふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

## 1番 吉川 昭 議員

それでは、ただいまお答えいただきまして、再質問をさせていただきたいと思っております。

今、収量の点で報告がありました。26.5haで570kgということでございます。これを割っていきますと、1haで21kg、10aにしますと2kgで間違いはないですか。原そばで。

## 村長（日基正博 君）

そば粉と合せて。

## 1番 吉川 昭 議員

そば粉と合せてですね、そうすると2, 570ということですね。粉ですから、もっと原そばになると多いということですね。そうしますと、100kgですね。10aに直すと十何kgですかね。通常がだいたい40から60kgだと思います。それに対して10kgということで。まあ去年は、特に少なかったんであろうかと思うんですけども、かなり少ない状況だと思います。やはり、村長おっしゃいましたように、何とかその辺を重点で優先だという話でありました。そのとおりだと思います。

調べた限りでは、日本では、だいたい6、70kgぐらいが多いところかと思うんですけども、フランスなどでは、10aあたり2百何kgとっているんです。たぶん、品種的にそんな極端に変わったもんじゃないと思うんですけども、チェコとかですかね、ヨーロッパの方ではすごい収量をあげているんですけど、何かちょっと研究されてみたらどうかかなと思うんですけども、まあ国内では、そういうような状況。それで、ずっと減ってきているのは、水田に転作した場合が問題で、収量が落ちているようなものもあるかと思っています。

まあ一番は、雨ですね。花は、蜂が飛ばないなどの状況が一番影響しているんだろうと思いますが、作付けをずらして、雨のあたらない時期に、例えばどこかで、あたってどこかで救われるような形の方式をとっていかとか、何かやはり考えなきゃいけないんだろうなと思います。

その辺も併せてお願いしたいと思いますが、あと、3の新規出店など、現在4店舗で召し上がることができるということでした。その4店舗が多いかどうかはわかりません。4店舗ぐらいでちょうどいいのか、もっと増えたらいいなとも思います。ただ、これ公社でやっております、そばの生産に対しては荒廃地対策ということをやっております。そこからどういうふうに経済的に発展させるかという、やはり民間の人が何らかの形で経済活動をとっていかないといけないんだろうなと思うんです。結局それで、うまくできるようにサポートしてあげていった場合には、設備投資なりいろんな形で返ってくるんだと思えば、それには全て固定資産が付きますので、村の方でもいろいろサポートした部分が、またいろいろな形で回収できる、また返してもらえよう形、いろんな形を考えていかなくちゃいけないんじゃないかなと感じますが、いかがでしょうか。

## 議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

## 村長（日碁正博 君）

はい、前段のそばの収量についてのご質問であります。昨年の収量、結果的に言いますと、圃場によってかなり収量に差があった、そしてまた種をまいた時期の違いによっても収量の違いがあったというふうに感じております。そんなことで、時期、場所等考慮しながら作付けをしていく、そういう体制というか、調査・研究が必要だろうというふうに考えております。ただ、水田等、優良農地でのそばの作付けよりも、むしろやはり荒廃していく、維持管理が困難な農地を中心に、そばの作付けについては進めていきたいというふうに考えております。

それから、そばを提供する店ではありますが、4件ということではありますが、実際には不規則な店舗も入っております。それからまた、どうしても時間的にというか、なかなか夜の提供ができないとか、そういうようなこともあります。そんなことも含めて、やはり新しいそば屋さんですね、そういうものの整備というか、村でというよりも先ほど話がありましたとおり、民

間でそういう店舗を立ち上げていただく、それが一番だというふうに思いますが、そのための支援体制については考えていきたいというふうに思いますが、やはりそのためには、安定的な収量確保がまず第一だろうと。やはり村の特産品として売り出していく、そのためには、安定して供給できる体制、それでないとなかなか経営も安定しないというふうになりますので、その両方を見据えながら、これから対策をとっていきたいというふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

吉川 昭 君。

（「はい」の声あり）

**1番 吉川 昭 議員**

はい、それでは2つ目の質問に移らさせていただきます。

「長野県の農業農村総生産額と村内の農業総生産額について」お伺いをいたします。

長野県の農業農村総生産額が平成25年から28年までの4年連続で3,000億円を超えたとニュースで伝えております。この数字は長野県農政部の推計値ではありますが、農産物産出額の約2,900億円と水産、農産加工、観光農業の農業関連産出額の約200億円を合計したものであります。平成17年から24年までは、この合計の農業農村総生産額が2,900億円平均で推移しておりましたが、ここ4年間では2年ごとに100億円ずつ増えて、平成28年、昨年ですけれども、3,117億円になっております。平成24年までと28年までの個別の区分について、長期間を平均的に目立つものを見ますと、金額で申し上げます。米は約1割の減、野菜は2割以上の増、花きは1割以上の減、きのこが1割程の増、農産加工が3割以上の増、観光農業もばらつきはありますが増えております。県全体の推移はこのようになっておりますが、村の農業総生産額と推移はどのようになっているかお伺いいたします。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

はい、それでは、村の農業総生産額の推移というご質問であります。このご質問については、産業課長がお答えをいたします。

**議長（森 正仁 君）**

土屋産業課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（産業課長「土屋博昭 君」登壇）

**産業課長（土屋博昭 君）**

それでは、村長に代わりまして、吉川議員の農業総生産額の推移についてお答えしたいと思います。

長野県では、独自で県全体の農業農村総生産額を推計で出しております。ただし、市町村別の推計は出されておられません。また、国、農林水産省につきましては、平成18年までは市町村レベルの農業産出額統計を作成していましたが、平成19年以降は市町村レベルの農業産出額統計の作成は取りやめています。従いまして、それ以降は、国及び都道府県レベルの統計

しかないということでございましたが、平成26年からは、都道府県別で農業産出額を、農林センサス、それから作物統計の面積等を用いて、按分して算出を始めております。現在、平成27年分まで発表されております。ということで、26年と27年度につきましては、按分という形で、参考数字でございますが、市町村の額が公表をされております。

それによりますと、村の産出額は、平成26年と27年の比較になりますが、全体で13億7千万円から13億9千万円に、2千万円の増加となっております。米では、5億円から4億9千万円で1千万円の減、また、果実、乳用牛でそれぞれ1千万円の増という推計になっております。ただ、この数字につきましては、長野県全体の数字を面積等で按分した数字でございますので、あくまでも参考程度の数字ということで公表されておりますので、よろしく願いいたします。

**議長（森 正仁 君）**

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

**1番 吉川 昭 議員**

それでは、再質問をさせていただきます。

私も、この数字を前から興味を持っておりまして、いろいろ、その都度聞いたりもしているんですけども、やはり数字が出てこないんですよね。それで、インターネットなどで国・県の方のを持ってきまして、今、課長が申されましたように、27年度分は、推計値ということで見れるんですけども、その前、18年度以降の部分からずっと飛んでおります。これはどういうことかということ、結局、村でもそんなに数字は必要ない、またこの数字も推計値の推計値みたいなもので、あんまり重要視されていないというのかもしれないんですけども、国・県でもその間が飛んでるってことは、重要視されていないのかなという、まあ正確な数字が出てこないのかなということかとも思うんですけども、私は、ある程度そういったものは、必要だなと思うんです。特に1年間、2年間で見た場合には、昨年に対してどの程度、何%減ったということですけども、長期で見た場合には、いろんな傾向が出てまいります。それは、村の方でも前の資料として一昨年出された中には、18年度までの農業産出額の推移が資料化されて出ておりますけれども、それ以降の部分、26年までですから、25年までの部分がまったくどこを見ても数字は引っ張ってこれない状態かと思うんです。米について考えると、結局米はどんどんどんどん金額が下がってきているというのは、生産調整の面積がどんどん増えてきていて、それによって面積が減ったと併せて生産額が減ってきているんだらうというのは、わかるんですけども、あと5年単位で、私が見た限りで、これは全体の流れですけれども、見た場合には、何が減っていて、何が増えていてというのは、出てきております。

村はそういった数字に関しては、もともと正確でないんであまり重要視されないのかどうか、その辺ちょっと逸れてはいないと思うんで、その辺をちょっとお伺いしたいと思うんですけども。

**議長（森 正仁 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

はい、それでは、再質問にお答えいたしますが、実際問題とすれば、村もぜひその数字は欲

しいわけでありませう。ただ、その統計がないということでありませうが、たぶん推測では、国等がこの調査を止めた原因は、やはり農産物等の流通形態が多様化をして、現実問題として把握ができない、そういう状況だというふうに思ひませう。今は、個人販売もありませうし、それからインターネット販売、そしてまた集荷についても様々な流通ルートがあります。その中で正確な統計ができない、そのようなことからなくなってしまうのではないかというふうに思ひませうが、実際とすれば、村も本当はその数字が欲しいというのが実際でありませう。

**議長（森 正仁 君）**

吉川 昭 君。

（「はい。」の声あり）

**1番 吉川 昭 議員**

それでは、3つ目の質問に移らさせていただきます。

質問というか、当たり前のことなんですけれども、「木島平村に来村される方に声掛けを」ということとさせていただきます。

先日、私の経験なんですけれども、北鴨区内にて、春からカメラを持って歩いておられる女性を何度か、2度見かけており3度目なんですけれども、声をかけてみました。その方は、自然なカエルを専門に撮っておられるフォトグラファーだったんですけれども、東京在住の方で、今回は、前回もそうですけれども、漫画家のご主人と来村されて一緒に回っておられました。関東近辺何県が回っておられるそうですけれども、3年前に木島平村に来られて、その時すごく自然が多くて、カエルも非常に多い、前トキが来たときのように、カエルを食べるサギですとか、そういうのから始まって、いろいろ生き物が多いんだそうです。それは、ここにはなかなかわからないんですけれども、そういったのを重点に見てられる方は、感じられるようです。それで、何度も来村されるようになったわけとさせていただきます。カエルもすごい、何て言うんですかね、結構きれいなカエルが多いようとさせていただきます。で、私は、家にもいるんですけれども、普通のアマガエルとちょっと大きな平べったいようなカエルというようなノリアマガエルかなと思ひっていたんですけど、シュレーゲル青ガエルというカエルの種類なんだとさせていただきます。それはすごい人気のあるカエルだそうです。そんなのも知れて、やはり専門の方はいろんなことを知っているんだと感じた次第とさせていただきます。

また、樽滝の落水の時も、村の職員の方が声をかけた方が「滝ガール」と言われるような方で、部谷沢の上部にあります、私もその時まで聞くまでは知らなかったんですけど、「小樽の滝」というのがあるというのをブログに載せてもらったことがありました。そういったように、村の良い部分が発信されております。ブログで発信されたり、あと写真という形でいろんな所へ行っって発信されたりしているわけとさせていただきます。その方も言われたんですけれども、声かけていただいてよかったと言われていました。何かつながりを持って、そういった形になっていくと、その後もいろいろとつながっていくかなと感ひしております。

いろいろな方が村に来られるので、多く声掛けをし、失礼のないように声かけて、繋がりを増やして、そういったのを職員の方も村民も心掛けてはどうかと思ひませうが、村長の考えをお伺ひいたします。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）



## 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、吉川議員の村に来村された方に声掛けをということですが、これについては、私も同感であります。村を訪れる皆さんに声をかけて、そしてつながりを増やしていければ、そんなふうを考えておるわけですが、昨年度、村が策定しました木島平村観光基本計画の基本方針の中でも、交流人口の拡大による地域活性化を目指しております。これまでの観光関係者のみで進めてきました観光地づくりではなくて、村内の商工業者、農家、NPO法人等、地域の全ての皆さんが一丸となって観光地域をつくっていく、そんなことを進めているわけです。いろいろな場面で村民の皆さんと観光客など村を訪れた方が触れ合う、そういう中で木島平村を知ってもらい、また、木島平村を好きになってもらう、そのことが木島平村を再び訪れていただく理由のひとつになっていく、それがこれからの観光地域づくりにとって、そしてまた村のPRにとっても大変大事なことであるというふうに考えております。

長野県の方でも、今年、「信州ディステーションキャンペーン」を行っておりますが、その中で観光客、訪れる観光客の皆さんに声をかける、積極的に声をかける、「信州声かけ運動」を行っております。やはり、より多くの皆さんにご理解とご協力をいただく必要があるというふうに思います。そして、何よりも自分たちも参加していくという気持ちで、1人でも多くの皆さんが気持ちを持っていただければ大変幸いだと思っております。村職員はもちろんですが、多くの村民の皆さんに、村を訪れた方に一声かけていただき、観光的にも、また、暮らす私たち村民にとっても良い交流ができ、住みやすい地域になる、そんなような取り組みをしてまいりたいというふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

以上で、吉川 昭 君の質問は終わります。

（終了 午前10時54分）

## 議長（森 正仁 君）

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、11時05分をお願いいたします。

（休憩 午前10時54分）

（再開 午前11時05分）

## 議長（森 正仁 君）

会議を再開いたします。

8番 樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

## 8番 樋口勝豊 議員

発言を許されましたので、今回は教育の諸問題について3点、村長、教育長に答弁を求めます。

1番、「全国学力テストの見直しを」ということで、私は廃止が良いというふうに考えておりますが、この問題について質問します。

8月25日付の信濃毎日新聞に今年10回目となる全国学力テストについて、県内77市町村教育委員会のアンケート調査の結果を発表しています。

それによると、県内の約3割の22の教育委員会がこの学力テストの在り方を見直す必要があるとしているということですが、木島平村の教育委員会は、その表によりますと見直しの必要はないとお考えのようで、私は残念に思います。

私は、廃止するべきという立場から村教育委員会に見解を求めます。

なお、この問題について信毎は、30日にも社説で「続ける理由見いだせない」として、過度な競争や学校の序列化、これによる弊害があらわになっていると。全国一斉、全員参加のテストを続ける意味はないと、こういうかなりしっかりとした批判をしております。

私は、最近の信毎の社説、非常に政治的な点でも非常に評価をしております。この社説の中でも、中には成績上位の学校の校長名を公表した県、あるいは成績が上がった学校に応援費を出した県もある。あるいは、子どもの学習の成果と課題を把握して、教師の指導に役立てるといふ主旨は霞んでいると、こういうふうなことも書いておりますし、子どもの学習の成果を確かめ、どう指導するかは、本来、現場の教師たちが日々子どもと向き合いながら考えるべきことだ、全国一律一斉のテストの強制は、教育の自主性や独立性を損なう国家統制の色合いが濃い、こういうふうにも述べております。非常に立派な社説であります。

2007年に第1次安倍晋三内閣のもとで始められた学力テストは、回を重ねるごとに点数競争を激化させ、教育をゆがめていると、こういう側面があります。

学力テスト対策のために教育委員会や校長が教師に命じ、子どもたちに過去の問題や類似問題を繰り返しやらせています。テストの点数を上げることが至上命令になり、「本来やるべき授業ができない」との声があがっています。テストに関係のない授業や行事が削られ、授業の画一化が進んでいます。

全国学力テストを導入したときの文科省の口実は「子どもの学力状況を調べる」ということでした。しかし、過去の問題を繰り返しやらせるなどの「点数対策」が横行している、こういうもつでテストをしても、本来の子どもの「学力状況」はわかりません。

こうした現状は、文科省も問題視せざるを得なくなり、昨年の全国学力テストの際、当時の馳浩文科相は「点数さえよければいいのか」とし、2、3月から学力テストの過去の問題集をやらせている学校があるのは「とんでもないこと」などと述べています。

しかし、抽出調査で済む学力テストを全員対象にし、都道府県の平均点を公表するなどして競争をあおつたのは文科省自身である。14年度からは、それまで禁止だった学校別平均点の公表を解禁し、学校の序列化を加速しました。

文部科学省は、テスト導入のもう一つの理由に「教育指導の改善」をあげていました。これも成り立ちません。全国学力テストの結果がわかるのはテスト実施から数カ月後で、答案は返却されず、問題ごとに、できたかできなかったかを示す「個人票」が渡されるだけです。子どもは、自分がどこをどう間違えたかわからず、教師も具体的な指導をすることはできません。

全国学力テストは、実施理由も破たんし、教育現場をゆがめ、子どもの学力を保障することにはまったく役に立っていません。

毎年50億から60億円がこの学力テストに使われています。中には、この学力テストを作っている業者と文部省の関係を疑問視する目もあります。予算を35人学級の完全実現や教員採用の増員などに回し、学習が遅れがちな子どもへの丁寧な支援ができるようにするなど、一人ひとりに目が行き届くよう教育条件の整備にお金をかけ、教師の創意工夫の自由を保障することこそ必要です。

学力テストへの参加は、市町村の自由であり、愛知県犬山市では教育委員長、教育長などの意思で参加しなかったこともありました。

教育長は、今も見直す必要はないと考えているのか、これらの批判意見についての見解を求めたいと思います。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

(教育長「内堀幸夫 君」登壇)

**教育長（内堀幸夫 君）**

樋口議員の全国学力テストについてのご質問にお答えいたします。

議員ご指摘のように、本年度で10回目を迎えた全国学力学習状況調査につきましては、全国一斉に、全員参加で続ける意味が見いだせないということにつきまして、抽出方式であるとか隔年実施で良いのではないかという見直しを求める声があることは承知をしております。こうした声は、それぞれの状況からも判断されたものというふうに考えているところでございます。

本村の場合、毎年実施は、その学年、いわゆる集団でございますが、その特徴や課題の確認につながるということであったり、子どもたちの意識が見えるということで、大変意味あることと考えております。

また、小学校6年と中学3年の2回実施と思えますけど、その間の、いわゆる生徒の伸びが見えるという点もあろうかと思っています。

一方、点数や順位に目が向いて、点数対策に横行しているという指摘もございますが、本村では、その他県・他校との比較ではなく、自己の特徴や優劣の課題の原因をとらえるということで、学校現場につなげていけるのではないかと考えているところでございます。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

(「はい。」の声あり)

**8番 樋口勝豊 議員**

再質問します。

まず、1つは、教育長、これをやることについて、学校現場の教師、校長先生などのご意見を伺ったということはありますか。

また、この14年から学校別の平均点、これを公表することになった。初めは、一切こういう公表はなかったわけですが、公表するようになった。このことで、例えば、私が思うに、その点数が悪かったと、学校の校長先生はどういう気持ちになるか、これは何とかしなくちゃならないとして、無理な学テ対策をやるとか、そういうことが起きていないか、そしてさっき答弁なされたあれですが、この村では、学力テスト対策の特別な授業はやっていないというふうな答弁だと思いますが、それは大丈夫ですか。

以上。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

(「はい、議長。」の声あり)

(教育長「内堀幸夫 君」登壇)

**教育長（内堀幸夫 君）**

樋口議員の再質問にお答えいたします。

やることについては、学校と話をしているかということでございますが、学校長と話をしております。で、樋口議員が先ほど申し上げましたように、いわゆるその点数対策であるとか受験対策ということは一切、私からみれば学校の方ではやっておりません。

それから、点数によって校長がというお話がございましたが、先ほど申し上げましたように、

あくまでもその原因としての状態を見たいというのが主でございます、他校との比較ということの主眼に置いておりませんので、年によって非常に点数が良かったり悪かったりすることはあろうかと思っています。そのことで、その学校の評価が決まるというふうには考えておりません。

以上でございます。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

**8番 樋口勝豊 議員**

私の考えと非常に離れた答弁でありまして大変残念であります、私としては、やっぱり結果発表を学校ごとにするようになって、どうしても、今、秋田県など、だいたい全国的にはほとんど1位が続いていますけれども、学校によって1、2、3、4、5、6、7、8、まあずっと順序付けるわけですよ。付いちゃうわけです。これは非常に教育的な観点から見て、私は良くないというふうに思いますが、どうですか。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

**教育長（内堀幸夫 君）**

樋口議員の再々質問にお答えいたします。

いわゆる点数によって序列化するということは、議員のおっしゃる通りだと思います。ですからそういった形での評価というのは、私もしないというように努めているところでございます。

以上です。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

**8番 樋口勝豊 議員**

それでは、2番目の教員の長時間労働について、教育長に質問します。

文部科学省が10年ぶりに実施した2016年度の公立小中学校教員の勤務実態調査で、中学校教諭の約6割、小学校教諭の約3割が週60時間以上勤務し、厚生労働省が過労死ラインとしている月80時間以上の残業をしていることがわかりました。教員の多忙化の解消は待ったなしの課題であります。

調査によると平日1日あたりの勤務時間は、小学校教諭で前回調査から43分増の11時間15分、中学校教諭で同32分増の11時間32分。管理職では、副校長・教頭が小中学校とも12時間を超えています。

多数の教員が過労死ラインをこえる勤務を強いられている、こういう現状は異常であります。また、病気休職者は年間約8,000人、うち約5,000人がうつ病などの精神疾患です。

過労死や過労自殺もたびたび起きています。多くの教員が健康を害し、命を脅かされるほど働かされている現状は、これ以上放置できません。

教員の長時間労働は、子どもたちの教育にも深刻な影響を及ぼしています。激務に追われいて、子どもの話にじっくり耳を傾けることや、授業の準備もままならない。勉強の遅れている子に丁寧に教える時間がない。長時間労働は、子どもたち一人ひとりに心を寄せる教育の重大な妨げです。

国と自治体は、教員の生命・健康のためにも、子どもの教育のためにも、直ちに長時間労働を解消する責任があります。

いま何よりも必要なのは、教員の数を大幅に増やすことです。ところが、安倍晋三政権は35人学級を法律上、小学校1年でストップしたままです。近年は少子化に伴う「自然減」以上に教員を減らしてきました。政策を転換し、35人学級の完全実施、教職員定数の抜本的改善を急ぐべきです。

教員の勤務時間が長くなっている大きな背景の一つに安倍政権の「教育改革」があります。

08年に改定された学習指導要領では、授業時間が増やされ、「学力向上」の名のもとに全国学力テストの点数を競わせるための繰り返し学習などがはびこり、教員も子どもも疲弊しています。にもかかわらず、文部科学省は、今年の指導要領改定でさらに授業時間を増やそうとしています。教員への管理を強めるため、詳細な授業計画の提出や書類作成など、子どもの教育に直接関係のない仕事が強いられています。競争と管理で教員と子どもを追い込む政策をやめるべきです。

中学校では、土日の部活動指導の時間が1日あたり2時間10分で、06年度調査に比べ倍増しています。負担解消を求める教員の声が広がり、文科省は今年1月、休養日を設定するよう求める通知を出した。一歩前進ですが、より根本的な解決が求められています。

公立学校の教員は法令で、特別な場合を除き時間外勤務を命じることが禁じられ、時間外勤務手当を支給しない、こう定められています。しかし実際は、「自発的に勤務する」とされ、残業手当なしに長時間の時間外勤務を強いられています。法改正などで長時間労働に歯止めをかけることが必要です。

教員が余裕をもって生き生きと働くことは、とりもなおさず子どもたちが豊かに成長できる条件をつくることになります。

村の教員の残業時間の調査はされてありますか。あればお答えください。また、その解決策はどう考えているか答弁されたい。また、原因は何かもお答えいただきたい。

## 議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

## 教育長（内堀幸夫 君）

樋口議員の教員の長時間労働についてのご質問にお答えをいたします。

学校現場における教員の長時間労働につきましては、その是正が必要であるということは、議員ご指摘のとおりだと考えております。

そのため、学校現場における業務改善といたしまして、この4月から勤務時間の割振りという試行を始めております。また、4月から本格実施をしておりまして、勤務時間の縮減に取り組んでいるところでございます。

中学校の場合、昨年5月に休日勤務、それから持ち帰り仕事を含めた、いわゆる時間外勤務時間、1人当たり64時間ほどございました。本年の5月は、50時間ほどに、まあ14時間

ほど減っているということでございます。

一方、小学校の方は、昨年に比べて8時間増えているという実態がございます。

中学校の方の勤務時間が、いわゆるその割振りであるとか制度投入によりまして、一定の成果が出ているというふうに考えておりますので、小学校を見ても、この制度が定着をして業務改善が進んでいくよう努めてまいりたいというふうに思っております。

また、この長時間労働の原因はということでございますが、一番長いのは、児童・生徒に対する支援会議等、いわゆる職員と関係者間の打合せがどうしても長くなっているというふうに考えております。そんなことが一番大きな要因というふうに考えております。

そうした中で、いわゆる職員一人あたりの持ち時間数を減らしていくということが大事だと思っております。時間的な余裕が生まれますよう、村費で職員を雇用し、業務改善に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

**8番 樋口勝豊 議員**

それでは、再質問します。

1つは、この村では35人学級というのは、ないだろうと思うんですが、それに対して、この村の教員の定数、村単の加配もやったりしてはいると思うんですが、村の教員数がきちんと充足、満足のできる状態に、定数的になっているのかどうか、それについてお答えをお願いします。

人数も、定数が何人で、今、何人になっているのか。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

**教育長（内堀幸夫 君）**

樋口議員の再質問にお答えします。

大変申し訳ありませんが、定数自体は、今、持ち合わせがないので申し訳ございません。

ただ、村単で、中学校の場合は3人雇用しておりまして、理科、社会、体育という形で設けております。

それから、小学校の場合も、発達支援を持った子どもたちの対応を含めまして、3人の村費での雇用を行っているところでございます。

以上です。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

**8番 樋口勝豊 議員**

長時間労働について、1つはここで私も指摘したように、公立学校の教員は、特別な場合を

除き時間外勤務を命じることが禁ぜられ、時間外勤務手当は支給しないというふうに定められておると。そういう中で、ちゃんと「特別の場合を除き」ということがあるものですから、教員の中でも、いわゆる手当を貰わないサービス残業があるのではないかとというふうに想像されるわけですが、その辺の実態は把握をされているか。

それと、1つは、長野県は、部活動の朝練は中止をほとんどしていると思うんですが、この部活動に対する教員の関与は、長時間労働の原因になっていないか、その辺もお答えください。

## 議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

## 教育長（内堀幸夫 君）

樋口議員の再々質問にお答えいたします。

今の教員の勤務実態の管理ということでございますが、最近、いわゆる勤務時間の管理ソフトというのを学校ごとに入れておまして、ここの職員が何時間勤務したかということ、登録するような仕組みを設けております。

ただ、いろいろな動きの中では、いわゆるタイムカードを導入するだとか、そういった動きもあるように聞いております。ですから、その教員の勤務時間の適正な管理ということは、取り組んでいかなければならないことだと思っております。

それから、中学校の朝練の話ですが、お話のように朝の練習はやっておりません。で、今回の業務の見直しという中にも、いわゆる中学生のスポーツ活動というものに対して、地域としてその指導者をというような考え方もございますので、この村でも地域スポーツの中でそういった形で取り組みができればなというふうに考えております。そうした中で、教員の中の部活動に対する負担軽減が少しでも図ればなというふうに考えておるところでございます。

以上です。

## 議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

## 8番 樋口勝豊 議員

3番目ですが、今年の学習指導要領の変更によりまして、小学校にも3・4年からも英語教育が再来年からか、導入されるというふうになってまいりました。大変な、これは問題であります。

文科省の指導要領の改訂で、正式には2020年から全面実施とされているが、小学3・4年生から英語が正式な教科、外国語科ということなんですが、これは英語です。しかし、各校の判断で18年度からの先行実施も認められています。

そこで教えるのは英語の教員免許を持たない小学校の教員となります。教育能力の低い英語教育で、入門期を迎える子供たちが英語嫌いにならないか心配されるところであります。

和歌山大学の英語教育学の江利川春雄教授は「小学校英語の早期化・教科化は百害あって一利なしです。廃止しかありません。最大の問題は体制がないまま始めるため、小学校教員に多大な負担を強いることです。教員の労働時間はすでに限界を超え、教育カリキュラムは満杯状態です。そこに専門でもない英語を押し込めば、教員の過剰な負担は他教科に影響し、結局は子どもたちに弊害をもたらします。そして、拙速にすすめる背景に財界の意向があります。

自民党の教育再生実行本部は2013年4月『グローバルに活躍する人材を年10万人養成』高校卒業ですね、これは。「することなどを提言しました。その後、安倍晋三首相の私的諮問機関が小学校英語の早期化・教科化を掲げ、安倍内閣はそれをそのまま盛り込んだ『第2期教育振興基本計画』を閣議決定しました。」

私は、この小学校英語の早期化・教科化には反対の立場を表明しておきます。

教育長は、先行実施を行う考えでしょうか。その場合、体制はどうなるのでしょうか。また、小学校に現在、英語の教員免許を持った教員は何人かいるのでしょうか。お答えください。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

**教育長（内堀幸夫 君）**

樋口議員の小学校の英語教育についてのご質問にお答えいたします。

学習指導要領の改訂によりまして、小学校3・4年の外国語活動、5・6年生を外国語科というのは、平成32年度から本格実施されるとなっております。

現在、先ほどありました先行実施は、本村では考えておりません。ただ、進学指導要領には、円滑移行の準備というのは必要というふうに考えております。そのために、小学校では現在、協議を進めているところでございます。具体的には、と言いますか、現在小学校には、英語教員免許を持った教員は2人ずつはおります。ただ、小学校の場合には、担任が一応教育の基本となりますので、そのため、その担任の指導のもと、担任が行う授業に係る体制が必要だと考えております。そのため、新たに小学校にいわゆる外国語指導助手の配置をしたいというふうに考えております。

そうしまして、いわゆる英語の免許を持った教員とともに、円滑な移行に向けた準備の体制を進めていきたいというふうに考えております。そして、本格実施になった以降につきましては、そのサポートというふうな支援にあたっていければ、というふうに考えておるところでございます。

以上です。

**議長（森 正仁 君）**

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

**8番 樋口勝豊 議員**

今おっしゃったように、原則として担任が英語教育を担当するということですが、その2人の英語の免許を持っている先生は、担任ですか。

それと、ALTという話が出ましたが、これは外国人ということになるんですか。日本人のALTもあると、どちらですか。

そこのところをまず。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（教育長「内堀幸夫 君」登壇）



### 教育長（内堀幸夫 君）

樋口議員の再質問にお答えいたします。

2人の英語教員は担任かということでございますが、1人は担任、1人は担任ではございません。

それから、ALTは基本的には外国語、外国の方を対象にした仕組みというふうに考えておりますので、外国、英語圏からというふうに考えておりますが、そちらからお招きをして学校に入っていただくというふうに考えているところでございます。

以上です。

### 議長（森 正仁 君）

樋口勝豊 君。

（「はい。」の声あり）

### 8番 樋口勝豊 議員

先ほど紹介した和歌山大学の江利川教授ですが、「英語は早くから学んだ方が身に付くと言われますが、根拠も実証もありません」と、こういうふうに言っています。「逆に、早くに始めた子どもたちが中学校で伸び悩んでいるデータもあります。英語嫌いが加速しかねません」と。「外国語は、未知の母国語に置き換えながら習得します。一番大事なのは、焦らずに豊かな日本語を身につけることです。それが外国語を学ぶときの底力になります」ということで、小学校教育からの英語科、非常に心配されるというふうに言っています。

見解を。

### 議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

### 教育長（内堀幸夫 君）

樋口議員の再々質問にお答えいたします。

確かに小学校で英語が嫌いになってしまうことは、その後の、その子にとっての英語教育は非常に大きな影響があるかと思っています。議員ご指摘のように、英語を嫌いにならないような形の導入、まあ穏やかな導入がふさわしいかと思っています。そんな意味で先ほど申し上げましたように、あらかじめ早めから準備をさせていただいて、どんな体制にしていくのか、それも含めてきちんと考えていくことが必要だというふうに考えているところでございます。

### 議長（森 正仁 君）

以上で、樋口勝豊 君の質問は終わります。

（終了 午前11時38分）

### 議長（森 正仁 君）

5番 勝山 正 君。

（「はい、議長。5番。」の声あり）

（5番 勝山 正 議員 登壇）

## 5番 勝山 正 議員

それでは、通告に基づきまして質問したいと思います。

項目につきましては、「産業ネットワーク協議会について」でございます。

地域経済の活性化を図るため、産業ネットワーク協議会を立ち上げました。この4月から道の駅ファームス木島平において、観光案内・各種ホール・会議室の有効活用・企画運営業務を村から委託され、今日まで運営されてきているということでもあります。道の駅につきましては、村への玄関口として、役割は非常に大きいと説明されております。

この中で、10点について質問していきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

1つ目としまして、現在、業務内容はどのようになっているか。

2つめとして、運営は、当初の目的に沿ってどのくらいの効果、まあ実績もあると思っておりますけど、実績があったのかどうか。

3つ目としまして、それぞれの業務において運営はしっかりされているのかどうか。

4番目としまして、春先のイベント等のチラシなどを見ますと、活性化に向けての取り組みがされていると感じておりましたが、その後の業務の取り組み、どのようなことで、今やっているのか、さほど見えてきておりません。ファームス木島平でのイベントでは、農村木島平(株)の方では、案内チラシが独自に配布されるなど努力はされていると感じております。その点について、ネットワーク協議会との発信・協調・共有はどのように行っているのかお聞きします。

また、法人化に向けて進められているようですが、ネットワークを組織する各種団体との連携、まあ情報の一元化も含めてですけれども、どのようになっているのか。組織は形成する団体・部門の想い、組織の在り方等をしっかりまとめる中で、はじめて組織の設立に繋がるのではないかと思います。法人化ありきに見られるのはいかがなものかと思っております。

6つ目としまして、ネットワーク会員の意見集約はできているのかどうか。会員というのは、構成される10組織のことと思っておりますので、その辺についてはどうなのかとお伺いします。

7つ目としまして、ネットワークの重要な政策課題にもありますが、人口が減少しても活力を失わない、根源としての経済・仕事・生業を観光による交流の活性化で支えることとしております。これは観光地づくりでなく、村の産業全体を活性化する手段、観光地域づくりともされていることでもあります。これまでの観光振興の問題点については、観光協会とも協議、洗い出しを行い精査しているのかどうか。先ほども申しましたが、会員の意見集約はできているのでしょうか。

8つ目としまして、今後、観光協会をどのように捉えていくのか。現在の道の駅で観光案内を行っているようですが、それについての摺り合わせをどのようにしていくのかどうかもお伺いしたいと思います。

9つ目としまして、村として、観光に力を入れているようです。高社山登山道、カヤの平のシャトル便など、農業体験、観光農園のオーナー制度も実施されているわけですが、実際に観光として客を呼ぶには、施設の充実だけでなく、この地域の魅力を発信すべきではないのでしょうか。

そのためには、スキー場方面を見てみますと、周辺整備が必要と感じます。特に荒廃地も進んでおるようでもありますので、観光として客を呼ぶには、対策も必要ではないかと思っておりますが、以上10点について、お伺いしたいと思います。

## 議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

(村長「日碁正博 君」登壇)

**村長（日碁正博 君）**

はい、勝山議員の「産業ネットワーク協議会について」のご質問であります。それぞれ業務の内容であったり、それからまた進捗状況等、具体的なご質問でありますので、担当の産業企画室長が答弁をいたします。

**議長（森 正仁 君）**

高木産業企画室長。

(「はい、議長。」の声あり)

(産業企画室長「高木良男 君」登壇)

**産業企画室長（高木良男 君）**

それでは、勝山議員からの産業ネットワーク協議会についての10点の質問についてお答えをさせていただきます。

まず、1点目、道の駅総合案内の現在の業務内容についてでございます。

今現在は、道の駅に訪問されるお客様への観光情報を中心とした総合案内、それと協議会構成団体からの観光関連情報の収集、ウェブサイトであります「めぐる木島平」の管理・運営、特産品の販売、マルシェホールの企画・運営、秋のイベント企画の立案、商品の企画・造成等を実施しております。

2点目、運営は当初の目的に沿って、どのくらい効果・実績があったかというご質問でございます。

村の観光を中心とした情報を広く周知するという意味では、ウェブサイトであります「めぐる木島平」のアクセス数は、順調に増加をしております。また、特産品販売の点では、今年は試験的に販売をして、木工細工と村製品の売り上げが増加をしてくているという状況でございます。

これまでの売上額は、本格的に販売を開始した5月から40万円程度でございます。

3点目、それぞれの業務において運営はしっかりされているかのご質問でございます。

今現在は、運営に支障はきたしておりません。しっかりできているというふうに考えております。

4点目、情報発信、協調、共有はどのように行っているかというご質問でございます。

観光協会と情報を共有しているほか、さらに細かい情報については、職員が直接現地に出向き、情報を収集しております。また、道の駅指定管理会社との情報を共有して、道の駅のウェブサイトの方で情報発信をしております。

5点目、各種団体との連携、情報の一元化も含めてであります。それはどうなっているか、組織のあり方等しっかりまとめることが設立につながるのではないかと、先に法人化ありきに見られるかというご指摘、ご質問でございます。

今現在、観光協会の皆さんに対しては、7月に協議会の概略について説明を申し上げました。ここで夏の観光ハイシーズンが終了いたしましたので、今月から再度、観光協会会員との懇談会を精力的に実施して、議論を深めていきたいと考えております。

6点目、ネットワーク会員の意見集約はできているかのご質問でございます。

協議会が将来的に法人化を目指していくという点については、集約ができております。ただ、具体的な方法論については、今後進めてまいります。

7点目、これまでの観光振興の問題点を観光協会とも協議、洗い出しをしているか、協会員の意見集約はできているかというご質問でございます。

これまでの観光振興施策を総括することが必要だというふうに考えております。今月から観光協会との議論を深めることとしています。総括をせずに次に進むことが無いよう留意してまいります。

8点目、今後、観光協会をどのように捉えていくかのご質問でございます。観光協会の組織は、必要なものと考えております。しかしながら、観光客が毎年減少している中で、これまでの協会事務事業の総括は、やはりしていかなければならないことだというふうに考えております。その中で、本来の役割について、事業の整理をしていくことが必要と考えます。

9点目、実際に観光としてお客様を呼ぶには、施設の充実だけでなく、地域の魅力を発信すべきではないかのご質問でありました。

地域の魅力を発信する手段としては、これまでは、ポスター、パンフレットなどをイベントでPRしたり、関係機関に配布したりという方法でありましたけども、昨今では、フェイスブックやツイッター、インスタグラムなど、ソーシャル・ネットワーキング・サービスと呼ばれるSNSで情報発信、拡散していくという手法が主流でございます。

また、旅行商品についても、村内の魅力だけではなく、周辺市町村を含めた広域観光のある魅力発信をしていくことが、肝要だというふうに考えております。

10点目、スキー場方面周辺の整備も必要ではないかというご質問ございました。

風光明媚な木島平村を観光で訪れるお客様にとって、雑草の生い茂る荒廃地の風景は、マイナスイメージとなります。例えば、そば花の風景等、魅せる景観は必要なことと考えております。観光路線と言われるスキー場線をはじめ、観光施設周辺の除草対策、夏場の除草対策等も含めて、検討課題だというふうに認識をしております。

以上でございます。

## 議長（森 正仁 君）

5番 勝山 正 君。

（「はい。」の声あり）

## 5番 勝山 正 議員

それでは、再質問ということでお願いしたいと思います。

旅行商品の企画・造成等を実施しているということですが、具体的にどのようなことを行っているのか。

また、サイト等でアクセス数は増加しているとされておりますけれど、利用できない方、見れない方も含めてですけど、村民等にはどのように伝えているのか。

今年の春、観光櫛では、旅行業の資格を持った方を採用して、具体的な取り組みをされておりますけれど、ネットワークとしても資格取得者の方もおります。その方の関わり方を今後どのように進めていくのかどうか。

営業に支障をきたしていないとされております。入場者数、売上等は順調ということでしょうか。

また、春先のイベント以降の取り組みはいかがなものなのか。独自のチラシ等を配布している農村木島平との協調はどのようなもので行っておるのか。

次の点として、観光協会と情報を共有しているほか、職員が出向いて情報収集しているとされておりますが、現状の体制の中での具体的な取り組みは、どのようなことかお願いしたいと思います。

また、会員の意見集約というふうにありますますが、主に協会のこととは思いますが、協会員だけではなく、組織する構成団体会員との協議がされないと、最終的には組織として成り立たないのではないのでしょうか。観光を最終目的としても、観光協会以外の組織する構成団体との

連携もなければネットワークとしての意味がないのではないのでしょうか。再度、組織の在り方についての考えをご質問したいと思います。

### 議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

### 産業企画室長（高木良男 君）

それでは、勝山議員からのいくつかの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

まず、旅行商品の企画でございますけれども、これまでは観光地めぐりということで旅行商品というものがたびたび作られておりました。観光地づくりではなくて、観光地域づくりをしていくというのが、産業ネットワーク協議会の根幹でありますから、より多くのお客様に村内を回遊していただく。冒頭もお話ありましたとおり、村内の皆さん、農家の皆さんであるとか、村民の皆さんとしっかりと接点を持っていく、そういった旅行商品の造成をしていくという点でございます。

2点目、ウェブサイト「めぐる木島平」を見れない方もいらっしゃるというご指摘でございます。おっしゃる通りだというふうに思っております。

今現在、「めぐる木島平」では、イベントガイドであるとか、その中に特集を組んで村内の個人の方々、いろんな各会で活躍されている個人の方々の特集記事を掲載させていただいております。

今現在、情報伝達手段としては、ウェブがやはり中心となっておりますので、これを紙ベースにするとか、こういった点については、今後検討をしていきたいというふうに考えております。

3点目、旅行業との関係であります。スタッフの中に旅行業の取扱責任、有資格者がおります。木島平観光株式会社の方で旅行業を近々に取得するという点では、今後、可能性として考えられるのは、木島平株式会社が旅行の主催者になり、実体の運営は、産業ネットワーク協議会が司るというような形で、日本全国的に見ても、そういうやり方をしている地域が、実際にはございます。そんな方向性を今現在は想定をしております。

それと、業務内容の関係でございます。入場者数等々、具体的に昨年の道の駅のファームス木島平、この入り込み状況からすると、実態としては、昨年よりは比較的少なめに推移をしてきているという状況でございます。

次に、秋のイベントの関係でありますけれども、協議会では春のイベントと秋のイベント、主にこの2つの大きなイベントを計画しております。2つとも樽滝、幻の滝樽滝の放流に合わせたイベントを計画しております。

次、道の駅の指定管理会社との情報の共有についての、詳細についてのご質問をいただきました。

例えば、今現在は、レストランで旬のものを、指定管理会社が季節ごとに提案をしておりますので、そういった内容も逐次、窓口等々でお伝えできる情報共有の仕方をさせていただいております。

それと、協会員以外、観光協会員以外の構成団体とのしっかりとした意見の集約の点については、今後、観光協会と同時に各構成団体との議論の方、深めてまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

**議長（森 正仁 君）**

以上で、勝山 正 君の質問は終わります。

（終了 午前 1 1 時 5 5 分）

**議長（森 正仁 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、午後 1 時でお願いいたします。

（休憩 午前 1 1 時 5 5 分）

（再開 午後 1 時 0 0 分）

**議長（森 正仁 君）**

会議を再開いたします。

3 番 滝沢光平 君。

（「はい、議長。3 番。」の声あり）

（3 番 滝沢光平 議員 登壇）

**3 番 滝沢光平 議員**

それでは、通告に基づきまして質問させていただきます。

「村の公共施設等総合管理計画について」ということでございます。

私も、この計画書を見た時に、本当に驚いたことを、自分自身はつきり覚えております。計画については、平成 25 年 1 月 29 日に、国のインフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議で決定された、インフラ長寿命化基本計画及び、平成 26 年 4 月 22 日に総務大臣から通知のあった公共施設等の総合的かつ計画的な推進についての改革策定要綱を受け、本村の公共施設等における今後の在り方について、基本方針を示されたものであります。

本村では、「木島平村まち・ひと・しごと創生総合戦略」で定める基本目標も発表されております。この施策を踏まえて策定するとともに、整合を図るといふふうに記されております。

今後、施設ごとの具体的な実施計画を進める場合には、本計画に定める方針に即したものとするとあります。各計画によりますと、対象範囲として、一般公共施設、建設・建物・庁舎・学校・保育施設・公営住宅・公民館など、インフラとして道路・橋梁・下水道などを指し、現存する施設を維持し、更新時期を迎えた際、建て替えを実施した場合、更新などに必要な費用は、2016 年から 2055 年、40 年間ではありますが、192.4 億円、1 年あたりに勘案すると、約 4.8 億円となり、今後これらの経費に充当可能な財源の見込みとして携わる投資経費につきましては、年平均 2 億ということでもありますので、今後その 2.4 倍の費用がかかると。さらに村で所有されている観光施設、木島平スキー場にある建物・リフト・ケヤキの森・カヤの平・馬曲温泉等に係る更新、改修費用については、約 117 億円、平均 2 億 9 千万円と試算されております。この数字の中で、今後、この村の抱える現状としては、人口減が推定されております。公共施設を維持・管理するには、大変困難さが予想されると思います。今後は、公会計による財政管理、職員の研修等による啓蒙活動、村民への情報提供、専門部署の創設等考えられるが、このことについてお聞きします。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、滝沢光平議員の公共施設等の維持管理総合計画についてお答えをいたします。

「公共施設等総合管理計画」は、将来、公共施設などが更新期を迎える一方で、人口減少や少子高齢化で地方自治体の財政状況が厳しくなっていく、そういう見通しを踏まえて、国が全国の自治体に作成を要請したものであります。対象となる施設等は、庁舎や公民館といった建物でありまして、村では昨年度策定を行いました。

村としての今後の管理の基本方針ですが、この計画では、現在、村が所有する庁舎等の建築物だけでも、全て現状のまま維持管理していくというふうに仮定をした場合、先ほど議員が申されたとおおり、今後40年間で更新・改修費用は、一般公共施設に約192億円、平均で年に4億8千万円、観光施設に117億円、平均、年で2億9千万円が必要であるという非常に厳しい試算が示されているわけでありまして、今後も村の人口減少はしていくという見通しであります。村の将来の財政状況を考えた時、大変厳しい状況になるということが想定されますので、施設自体の廃止を含めて検討することが必要と考えております。

現在、村の職員で今後の維持管理等について検討を行っております。その状況を見ながら村民の皆さんのご意見を伺う機会も作り、見直しを進めていきたいというふうに考えております。また、その際にはいろんなご意見をいただきたいと考えております。

### 議長（森 正仁 君）

滝沢光平 君。

（「はい。」の声あり）

### 3番 滝沢光平 議員

今の答弁の中に村民との情報公開、それから職員等による啓蒙活動、研修等も含めてというご発言がありました。

それにつきましても、これだけの、40年間という長いと思っても、分けなく来ちゃう年月でございます。村の方で、それに対して専門部署等を置くような計画等は、今後考えられるのでしょうか。

### 議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日碁正博 君」登壇）

### 村長（日碁正博 君）

現時点で、専門部署ということは考えておりません。ただし、議員もご存知のとおり、村では、小学校、保育園との統合は既に済んでいるということで、そのほか、道路であるとか、水道・下水道、村民の福祉に係る公共施設の維持管理、これは将来にも不可欠な施設であります。これらについては、どのように適切に維持管理していくか検討していく必要があるだろうというふうに考えますが、村は、これまでの村の方針でありまして、観光施設を村が所有している、そういう施設が多くあるわけでありまして、それらについても、やはり費用対効果というか、将来的には施設の削減、それらについて検討していく必要があるだろうというふうに考えております。

### 議長（森 正仁 君）

以上で、滝沢光平 君の質問は終わります。

(終了 午後1時08分)

## 議長(森 正仁 君)

4番 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。4番。」の声あり)

(4番 土屋喜久夫 議員 登壇)

### 4番 土屋喜久夫 議員

それでは、発言を許されましたので、通告に基づきました3点について一般質問をさせていただきます。

言うまでもなく、議会の機能は、行政の検証・点検であります。村長も直接、村民の投票により、村民の代表として、村民の思いを実現できる施策を展開することにあります。

しかしながら、公式には議員は、この行政一般質問、また議案に対する討論を通じて考え方を表明できる唯一の機会でもあります。なかなか施策の展開に必要であります予算の提案権が議会には認められていないという若干弱い立場でもあります。そんなことで、これから討論と言いますか、それも含めた質問になろうかと思えます。しばらく前の行政と議会の関係というのは、村民の思いとは別の緊張感を生み出し、多くの課題を残していることも事実であります。現状、村民の福祉向上という本来の行政の目的以上に業務が行われているような気もしています。職員等村長はじめ、奮闘に敬意を表するところでもあります。議会と行政の関係、常に緊張感を持って村民福祉の向上という究極の目的のために進むべきだろうと、そんなことを思っておるところであります。

最初の質問であります。

「人権施策の推進について」であります。

昨年12月、部落差別の解消の推進に関する法律が制定されました。国段階では、同和対策という行政用語で施策を進めてきましたけども、初めて、法律に部落差別の実態を認めた、大変画期的なものであります。

2020年の東京オリンピック、パラリンピックを控え、国際的な世論など外圧の影響も少なからず推測できるところでありますが、国や自治体、行政の責務を定めた、また、国民にも解決を求めた画期的な法律でもあります。

本村の人権施策は、昭和47年、部落解放審議会条例、平成4年、部落解放の村宣言、平成7年に人権擁護に関する条例の制定、また、この条例に基づきまして、あらゆる差別の撤廃に向けた人権計画など、先駆的に進めてきました本村の施策にやっとな国が追従したと、そんな状況であります。

人権の視点をずっと訴えてこられました、当事者、また、関係組織のご尽力に敬意を表するものであります。

「人権とは」との問いに、私自身発言してきたことは、人権とは人の生き方、生きざま、人の命、人生と同じということで発言をしてきた思いがあります。人権施策は、村民の命と人生を守る施策でもあり、人権教育は、他人の命、人生を尊重し、自らの命や生き方を大切にする教育と考えています。

しかし、先駆的な村の施策に対して、村民への浸透はいかかなものでありましょか。

人権計画の中では、我々も含めて公務に携わる者の覚悟と言いますか、人権への思い、責務をしっかりと謳っているところでもあります。そういう中で、先ほど勝山 卓議員の職員への啓発等というようなことで質問がありましたが、それぞれ村民、また、関わる、公務に携わる者、関係の皆さんの理解が、どの程度進んでいるのか。施策展開は十分なのか。さらなる人権施策、



人権教育の推進が重要と考えるわけではありますが、質問であります。

部落差別の解消の推進に関する法律の制定を受けて、村としてどのように取り組みをされるのかどうか。

もう1点、先ほど申し上げましたように、村が進めます人権施策の進捗度は、いかがと考えられているかどうか。

村民の生き方、それから考え方を変えていくということは、大変困難なことだろうと思いません。社会教育、生涯教育の重要性、村長は過去の職務経験上からも十分理解をされていると思っております。その辺については、いかがお考えでありましょうか。

よろしくお願ひしたいと思ひます。

## 議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「人権施策の推進について」というご質問にお答えいたします。

部落差別は、日本社会の歴史的な過程の中でつくられた、特定の地域出身であること、そしてまたそこに住んでいるという理由だけで、日常の生活の上で様々な差別を受ける重大な人権侵害ということでもあります。残念ながら、今なお結婚の際での身元調査や就職試験での本籍地や親の職業を尋ねるなど、本人の能力や適性に関係のない質問をするといった事案、そしてまたインターネット上で差別を助長するような内容の書き込みがされるといった事案が発生しているという状況であります。差別や偏見に基づくこうした行為は、他人の人格や尊厳を傷つけるものでありまして、決して許さないというふうに考えております。

そんな中、昨年12月に公布、施行されました「部落差別解消の推進に関する法律」、一般に「部落差別解消推進法」と言っておりますが、全6条からなる法律でありまして、部落差別という言葉が初めて用いられた法律であり、部落差別の解決を明記した法律でもあります。

この法律の制定にあたって、それぞれ地道に活動を重ねてこられた皆さん、こういう皆さんの成果というふうに感じております。

その中では、インターネット等情報化の進展に伴って、差別に関する状況の変化が生じていることも踏まえて、部落差別の解消を推進し、部落差別のない社会を実現するということを目的にしているわけではありますが、さらに国及び地方公共団体の責務と定めるとともに、地域の実情に応じた相談体制の充実や教育及び啓発の推進、部落差別の実態に関する調査を行うということになっております。

この法律は、現在もなお部落差別が存在するということが国が認めたこと、そしてまたこれまでは、同和対策事業とか地域改善など、周辺整備を目的としたものであったことに対して、部落差別の解消は、全ての国民の義務としていることに大変意義があるというふうに考えております。

近年の部落差別は、人前で堂々と差別発言をしたり、堂々といわゆる部落地名総鑑を売り出すというような事例が多くなっておりますが、その差別行為が法に反するものという効果が大きいというふうに考えております。

村としても、部落差別解消推進法の趣旨を踏まえ、今後、国や県と適切な連携を図りつつ、地域の実情に応じた施策を講じることで、部落差別をはじめとした差別のない社会を実現するために取り組みを進めたいというふうに考えております。

そこでまず、今後、各地区で開催されます人権同和教育学習会において、リーフレットを作

成し、配布、この法律に関して村民の皆さんに理解を深めていただく予定となっております。また、有線放送や広報誌を通じて周知を図るほか、これまでの部落差別をはじめとする差別のない明るい社会を実現するために実施してまいりました「差別をなくす村民大会」、地区・分館の学習会、社会人権同和教育研修講座、企業内人権教育推進協議会研修会、そのほか村内教職員に向けて実施をしております人権同和教育担当者会、部落解放同盟村支部と新任職員の懇談会、講演会、学習会など様々な機会をとらえて周知を図っていききたいというふうに考えております。

なお、部落差別の実態に係る調査としては、実施をしておりますが、平成27年度に中高地区の4市町村で、中高地区人権に係る住民意識調査を実施しております。前回調査、これは平成17年ですが、比べて人権に係る意識の改善がみられるという結果でありましたが、部落差別、被差別部落という言葉聞いたときにどのような感情を持ちますかという設問については、家庭を築き、子育てをする20代から30代において、マイナスイメージが強まっているということが浮き彫りになってきました。親の人権感覚が子どもたちに大きく影響することから、次代を担う若い世代に対する人権教育や人権啓発が課題となっております。

これらの実態や住民意識調査の結果をもとに、社会情勢の変化を適切に対応した人権施策を総合的に推進する様々な人権課題の解決に向けた取り組みを進めるため、人権擁護に関する総合計画、これは平成12年度に策定し、平成19年度に改定したものでありますが、その見直しを図り、村が進める人権政策の基本的な考え方や方向性を示していく計画をしております。現在、木島平村人権擁護審議会に対して、諮問を行うための準備を事務局で進めております。諮問の後、人権擁護審議会において、人権尊重の視点に立って審議をいただき、答申をいただいたところで、改定した人権擁護に関する総合計画を今年度内に策定する予定となっております。

私自身ということではありますが、私は村民の人権意識は高いというふうに感じております。ただ、人権は、知識や言葉ではなくて、一人ひとりが人権感覚を磨き、自分自身と向き合うことだというふうに考えております。そのため、どの程度進捗したかというより、より多く人権に気づく機会を得てもらい、そのために人権施策は常に継続して取り組むことが大切というふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

**4番 土屋喜久夫 議員**

それでは、常に継続して取り組むことが大切というようなご答弁をいただいたわけですが、ただ、人権教育という視点も村長併せてご答弁いただいておりますけれども、教育長もせっかくお出ででありますから、教育長の方からもひとつよろしくお願いをしたいと思います。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

**教育長（内堀幸夫 君）**

土屋議員の再質問にお答えいたします。

人権とは、私たちが幸せに生きるための最低の権利だというふうに考えております。人種で

あるとか性別であるとか、全てに共通した一人ひとりに備わった権利だというふうに考えております。いわゆる私たちが日常生活の中で最も基本的なルールのひとつだと思っています。ただ、人権とは難しいのかなという思いもどこかにあるのかなと思っています。

教育という話ですので、私たちの日常の中で、いわゆる家庭であるとか、地域であるとか、職場であるとか、学校であるとか、様々なところにあるかと思っています。それぞれの場面に応じて、その判断というのがあろうかと思っています。そうした中で、最優先されるべきものが人権という基本的なルールだというふうに考えております。

誰もが、人権の考え方を尊重して、私たちの日常生活の中に定着していくことが一番大事ではないかということで、継続して取り組むことが大切というふうに考えております。

以上です。

## 議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

## 4番 土屋喜久夫 議員

それでは、2点目に移りたいと思います、農業の振興策ということであります。

採れ秋を迎えまして、近年、変動する気象が当たり前になってきておりまして、農業を基盤とする木島平に大きな打撃を与えています。

今年は、天候不順から稲の分けつが進みません。9月に入っても田んぼの畝が確認できる、そんな状況も多く見受けられます。茎数が少ないときは、稲穂が大きくなると言われていますけれども、そんな状況でもなく、ちょっと短いような現実もあります。

また、登熟期の水不足、日照不足、これはモミが細くなるというような現象が見られるわけですが、水は十分行き渡ってはいるわけですが、大変日照不足でありまして、一粒一粒の粳が細くなり、収量の減少が懸念される場所があります。

また、最大2haからありました加工ブドウも、現在、2反歩あまり、風前の灯となっている奥信濃ワインであります。今年、原料ブドウの糖度が上がりません、仕込みが不可能というような状況になってきています。

また、今は盛りに白い花を咲かせ、農村風景に一役かっていますそばも2年続きの不作で、木島平産そばの提供が村内でも難しくなっておりまして、今年の作柄が大変気にかかる場所があります。

農業は、毎年1年生といわれるほど、自然に左右されるものでありまして、村の大きな産業でありながら、不安定要素を含んだ経済になっているのが現実でありまして、主要作物プラス多品目農業、農産物の付加価値を上げるための6次産業等、安定的な村民経済が進展することが必要だと考えているわけがあります。

6次産業の拠点として、農の拠点施設が整備をされて、3年が経過しようとしています。村内で生産可能で、農家経済で継続できている農産物の付加価値を当然上げるべきでありまして、他産地からの農産物の加工品は、公費を非常に多く投入した施設ではそぐわないのではないかなというようなことも考えております。遊休荒廃農地を活用しましたソバの振興につきましても、栽培から加工までの施設整備に多額の公費を投入してきております。しかしながら、農家経済への程度波及しているのか、なかなか確認できないのが現実であります。6次産業の進展をするために、加工品への助成制度も、村として作られています、27年度からというようなことですが、未だ補助金の執行が成されていないという状況でもあります。

農産加工として従来から村内に多くの農産加工事業所があります。主だったところは、漬物

の工場であります。原材料を村内外から賄っておられますが、原材料の輸送経費等を考えますと、村内で流通をさせることが、やはり村内経済の振興に役立つのではないかな、そんなことも考えておるわけであります。

農産物の特性として、先ほどの吉川議員の質問等でも、連作障害というようなことがありましたが、同じ農地で栽培を続けることで病虫害等、それから作物そのものから成分が出るようではありますが、連作を嫌うというような障害があります。野沢菜、ソバ、大豆など、連作対策としては輪作体系というのが具体的な方法だろうということで考えておりますけれども、また、これも村内経済の循環というようなことで、村内遊休農地の活用につながります。野沢菜は先ほど申し上げましたように、村内の漬物事業者の皆さん、また、そばはずっと続けておられますそば振興、遊休荒廃地を利用したそば振興、また、大豆類、これについては、長い間親しまれてきています木島平産の丸大豆醤油、鬼島納豆、鬼島豆腐等につながっているものだろうと思っております。

加工事業者との皆さんとの話では、果菜類、キュウリやナスなどの加工品が供給できないのかなというような話もありましたけれども、実際、野沢菜、そば、大豆ということになると、1年1作でありますから、一番手のかかります種まき、収穫、除草対策など手のかかる部分については、以前から同僚議員が質問しておるように、ヘルパー、または、農業体験の活用などの推進材料にもなり得るのではないかなというようなことを考えているわけであります。

そこで、質問であります。

付加価値をどう付けるかという今後の6次産業の推進方策はいかがでありますでしょうか。そば振興につきましても、午前中、吉川議員の質問で大方、答えていますが、農家経済への波及をどう進めるのかについてはよろしくお願いをしたいと思います。

また、地元加工事業者、具体的には漬物を生業とされている事業者との連携、村からの農産物の供給等について、模索したことはあられるのかどうか。

また、実際今、加工部分については、飯田の喬木村の加工場までジュース絞りに行っている状況であります。加工技術そのものは、マニュアルではなかなか難しい、やはりそれなりの種を潰さない加工技術というようなものをどうしても必要になってこようかと思えます。そういう意味で、関係機関、具体的には、今6次産業の施設を担っておられる民間会社等、また、農業振興公社等、技術者の養成等、協議をされているのかどうか、その2点についてよろしくお願いしたいと思います。

### 議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

### 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、土屋議員の「農業振興について」というご質問にお答えいたします。

そばにつきましても、先ほどの吉川議員の答弁でご理解いただいたということでありますので、6次産業の推進方策、そしてまた加工業者との連携、技術者の養成については、産業企画室長からお答えをいたします。

### 議長（森 正仁 君）

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

### 産業企画室長（高木良男 君）

それでは、土屋議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

今後の6次産業の推進方策、それと地元加工業者との連携、技術者の養成という点でございました。

村内の産業振興を図るため、村内資源を使った加工特産品を開発して販売に至る事業を行うにあたり、補助金を交付する特産品開発奨励補助事業を平成27年から整備をいたしまして、今のところ、ご指摘のように問合わせ、実績がないという状況でございます。今後、住民の皆さんに、この補助事業を広く知っていただく、活用していただくことを目指して、要綱の内容を具体的には、補助額ですとか、補助率、申請方法等々について、今後検討していきたいと考えてございます。

また、今現在、道の駅の指定管理会社でも、村内農産物を活用した6次産品を開発、製造をしておられます。原材料供給という点では、トマトケチャップの生食用トマトが今現在、年間350kg、ジャム用のリンゴが280kg、ジェラート用のジャージー牛乳が月320kg、製粉野菜としてのアスパラ茎類が月40kg、惣菜では、きゃらぶき用のふきが月350kg、米粉商品用のお米でありますけれども、これがJAの方から月600kgの調達状況というふうに聞いております。

地元加工事業者との連携を模索したことはあるか、技術者の養成を行っているかというご質問についてでありますけれども、以前、農業振興公社が農家からヤーコンを買取り、村内業者が漬物として取り扱った商品は、大変好評でございました。農村木島平への事業移管に伴い、中止されておりますけれども、再度取り組むことは可能だというふうに考えております。

村で一般的な食品加工の技術者を養成というのは、今現在は、難しいことなのかなというふうに考えております。おやきの生産強化も必要ではありますけれども、道の駅ファームス木島平の加工施設の有効活用は、今後の課題かというふうに考えております。

なお、そばについても名水火口そばとしての村内消費を高めるため、村内の指定を育成するそば商品の特産品化は、広い意味で農業と加工業の連携ではないかというふうに考えております。

以上でございます。

### 議長（森 正仁 君）

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

### 4番 土屋喜久夫 議員

今、室長の方から答弁をいただきましたが、特産品の開発奨励補助事業についても触れられましたので、ご質問申し上げますが、今のところ実績はないという、私からもご指摘申し上げたところでありますが、現実には需要があるのかどうか。農家が自らの農産物を加工して商品にする農産物があるのかどうか。この辺についても、言わば看板だけの施策ではなかなか農家経済に波及をしていかない現実であります。先ほども、農家経済に対してどうなっているんだという質問も申し上げたんですが、この辺については、なかなか触れられておらんわけですが、農村木島平でも加工施設を持ちながら、ケチャップ、それから米粉等を活用した米粉パン等を加工されているというような答弁でありましたけれども、実際に木島平にはケチャップにふさわしい加工用トマトがあります。ただ、答弁の中では、生食用のトマトというような答弁もありまして、あれ、と思ったわけであります。また、米粉につきましてもJAから購入というようなご答弁でありましたが、実際にファームス木島平には、村が整備した製粉機がある

ような気がしていますが、その辺の活用については、どのようになっているのか再度お尋ね申し上げます。

**議長（森 正仁 君）**

高木産業企画室長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（産業企画室長「高木良男 君」登壇）

**産業企画室長（高木良男 君）**

はい、それでは、土屋議員の再質問にお答えいたします。

補助事業が実態として、農家からの需要があるかというご質問でありますけれども、この補助事業につきましては、村内のあらゆる資源を活用したというふうに謳わせていただいておりますので、これは、農産物関係だけではなく、村内資源のあらゆるものという観点で見えております。農家という部分に農業生産物というふうに焦点をあたれば、やはり実態としてそういった需要は少ないというふうに考えております。ですので、その事業内容、そもそも補助率から始まって、もろもろ含めて検討してまいりたいというふうに答弁をさせていただいたところでございます。

それと、農産加工品の関係でありますけれども、今現在、道の駅の指定管理会社の方で作っている、例えばトマトケチャップでございますけれども、これは生食用でございます。加工用ではございません。加工用の村内のトマトというのはJAの部会も構成されているように、年々農家数も少なくなっている状況ではありますけれども、これは私が認識している中では、ほとんどJAの系統販売等で加工品になっているという状況でございますので、トマトケチャップを今現在、道の駅の指定管理会社が原材料として調達する加工用トマトは無いというふうに聞いております。生食用を扱っているということでございます。

以上でございます。

失礼いたしました、米粉の調達の関係でありますけれども、道の駅の指定管理会社、こちらの方に製粉機のお話もございました。米粉は、今現在、JAの方から一括購入をしているというふうに聞いております。それと製粉機の機械も今現在でございますけれども、製粉機の方は先ほどご説明をいたしましたとおり、製粉野菜としてアスパラ茎類等々を製粉しているという状況でございます。

**議長（森 正仁 君）**

土屋喜久夫 君。

（「はい。」の声あり）

**4番 土屋喜久夫 議員**

続いて、3点目に移ってまいりたいと思います。

再度とお書きをしましたが、継続できる福祉施策は整っているかということでもあります。

平成28年の第2回議会定例村議会の一般質問の席でも質問した課題であります。福祉サービスの継続性について、村の社会福祉協議会が介護デイサービスセンターの数年内の改築ということで、協議会の大きな課題となっておりますことでもあります。ただ、福祉サービスというのはもっと広範な話でありまして、社会福祉協議会が今、村から受託をしている事業の中には、障害者の問題、それからそれ以外の弱者の問題等も受託事業として行っておられるわけですが、デイサービスセンターそのものについては、今の介護保険事業者としての立場でありまして、なかなか全村民を会員としながら、会費をお願いしている公の福祉を推進する社会福祉

協議会でもあるわけであります。言えば広い意味の高齢者、障害者、母子、乳幼児、貧困等全ての村民の福祉サービスは継続できているのかどうか。実際、ここにお出でのそれぞれ議員各位、また、村幹部の皆さんも社会福祉協議会主催で行われました社会福祉大会での実際発表と言いますか、千曲市の施設関係者からの講演をお聞きになったことだろうと思っています。大変多様な当事者、高齢者、障害者、母子、乳幼児等、多様な当事者のいる施設運営という実態をお聞きしたところであります。村内の団体でも視察をされているとお聞きをしているわけであります。今の私たちの社会、老若男女、多様な村民が生活をしております。行政ニーズも多様化の一途であります。福祉ニーズにつきましては、村長から委嘱を受けた福祉員の皆さんが担当地区内の実情を確認しながら、担当部署につなげていただいておりますけれども、多様化する全ての事柄に対応することは難しいのではないかと懸念を持っているわけであります。

そこで、再度の質問であります。大きな施設の整備ではなくて、生活の場に直近の小規模で多様な老若男女、障害者等、村民が集まれる施設整備、こんなことを以前にもご質問申し上げましたが、社会福祉協議会の施設整備というようなことで、村長はそちらの方針を持ってというようなことでありましたが、先ほど申し上げましたように、社会福祉協議会は、一部ではありますが、村民から会費をいただいている村民会員の組織であります。言わば村民の財産であることには変わりないと考えておるわけでありますが、このような施設の整備に対する協力要請はできないのでありましょうかご質問申し上げます。必要ではないか？

また、この28年の村長の回答は、職員の増強と教育で村民福祉に対応したいということでありましたが、どのように進んでおられるのか、現状をお聞きをしたいと思います。

以上であります。

#### **議長（森 正仁 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

#### **村長（日基正博 君）**

はい、それでは、土屋議員の再度ということでありますが、「継続できる福祉施策は整っているか」というご質問にお答えいたします。

高齢者から、障害者、乳幼児、貧困者など全ての村民が生活をしていく上で、その生活の場に多様な村民が集まれる小規模な施設の整備が必要ではないかということでありますが、高齢者を中心とした地域の中での拠り所、サロンは、重要な役割を果たしているというふうに考えております。上木島地区において開催をしております自主的な運営によって大変雰囲気の良いものというふうに聞いております。そしてまた、穂高地区にも拠り所を開こうという動きが広まり、里山の家が続くもうひとつのサロンが開かれております。新しい施設を造るためには、費用がかかりますので、現在ある施設を使いやすくするために、6月に開設に必要な改修費等の経費を助成する要綱を整備いたしました。

質問にあります小規模施設整備についてであります。村は社会福祉協議会に対して協力要請はできないかということでありますが、社会福祉協議会は、地域の福祉を担う公的な性格を持った組織でありますので、村としても社会福祉協議会との連携をしながら、村の福祉施策を進めているところであります。社会福祉協議会が高齢者介護事業だけでなく、広い分野の地域福祉を村と行っていく必要があると考えておりますので、そのための必要な支援、協力は要請してまいりたいと考えております。ただ、先ほど社会福祉大会の中でありました事業については、村としてはやはり逆に大変羨ましい状況であります。分母も分子も小さい中で、どこまで村ができるのか、その辺をまたこれから検討していきたいと考えております。

そしてまた、住民の福祉サービスの継続ができるのかという質問ではありますが、昨年、保健師を2名増員することができました。必要な職員研修は、現在も行いながら、積極的に地域の皆さんと話をしよう心掛けております。議員が以前に話をされました村民一人ひとりに寄り添う福祉の展開ができるよう今後も務めてまいりたいと考えております。

**議長（森 正仁 君）**

以上で、土屋喜久夫 君の質問は終わります。

（終了 午後 1時50分）

**議長（森 正仁 君）**

9番 萩原由一 君。

（「はい、議長。9番。」の声あり）

（9番 萩原由一 議員 登壇）

**9番 萩原由一 議員**

それでは、通告に基づきまして私から4項目の質問をさせていただきます。

まず、はじめに、「電力の自由化について」であります。

2004年4月から高圧受電の施設、また、2016年から低圧受電の施設の電力の購入が自由化されました。電力会社を選べるようになり、地元の電力会社以外からも購入が出来るようになりました。村の施設で役場庁舎をはじめ、保育園、学校、堆肥センター等で電力を大量に使用する施設が有ると思うが、経費節減のため、この事業を取り入れたらどうかと思うが、村長の見解を伺います。

**議長（森 正仁 君）**

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

はい、萩原議員の「電力の自由化について」というご質問ではありますが、この件につきましては、総務課長から答弁をいたします。

**議長（森 正仁 君）**

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

**総務課長（佐藤裕重 君）**

萩原議員の「電力の自由化について」の質問に村長に代わりましてお答えをさせていただきます。

役場庁舎の関係でありますけれども、平成27年度から28年度にかけて、エアコンの使用時間帯を工夫するなどによりまして、最低使用電力を抑え、年間およそ96万円の経費を削減してまいりました。また、それ以前から日々一定量の電力使用量以上にならないように、デマンド監視制御装置を設置して監視をしております。

現在、今年度の電力使用量の調査を行っておりますので、このデータを試算しまして、年内



には地元電力会社がいいのか、それ以外がいいのか、検討をしてめどを付けたいというふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

**9番 萩原由一 議員**

再質問させていただきます。

今の課長答弁で、年内に目安を付けたいと。役場はそうであっても、先ほども申しますが、他の施設がまだいっぱいあるわけですけど、そっちの方の対応はどんなふうな状況になっていますか。

**議長（森 正仁 君）**

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

**総務課長（佐藤裕重 君）**

それぞれ施設ごとに担当課の方で経費節減に向けては、いろいろと工夫をしていただいているというふうに思っております。また、役場の今回のデータ等を基にしまして、他の施設についても同じように対応してまいりたいと考えております。

**議長（森 正仁 君）**

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

**9番 萩原由一 議員**

続きまして2番目の質問をいたします。

区長会長の職務の軽減についてであります。

村区長会長は、自分の地区の日常の業務の他、会長として学校や保育園、また、消防団や交通安全関係、また、村イベントの実行委員として出席する機会が年間で28回位あると聞いています。また、出席に対する費用弁償がなされていないのも実情であります。各地区では人口の減少により、区長のなり手もなく、中には2回目、3回目の区長もあると聞いております。

区長会長としての出席の回数、手当等も含め、見直しをしたら良いか、村長の考えを伺います。

**議長（森 正仁 君）**

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

**村長（日碁正博 君）**

はい、それでは、村内区長会長の職務の軽減をというご質問であります。区長会長さんには、村民の代表という立場で1年間を通じますと数多くの会議、行事等にご案内をさせていた

だいております。行事等については、今後、案内を減らすことも必要であるというふうを考えておりますが、たまたま昨日、区長会長さんにお会いしまして、区長会長さんからも、ぜひ来年度に向けて、意見とか感想を伝えて欲しいというふうにお願いをしたところであります。ご質問の件につきましては、総務課長から答弁をいたします。

**議長（森 正仁 君）**

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

**総務課長（佐藤裕重 君）**

村長答弁に補足をしまして答弁をさせていただきます。

区長会長としての村関係の会議、それからイベント等への出席でありますけれども、公民館、学校等を含めて年間28回程度あります。

以前から、区長会等でもそういったことが話題になっておりまして、負担軽減ができないかというようなことでもありますけれども、庁内でも検討し、削減できるところはそういうふうにしてまいりたいというふうを考えております。

なお、現在の区長会長としてご案内がありまして、会費を伴うような場合には、その分については村で支弁をさせていただいております。

**議長（森 正仁 君）**

会議の途中ではありますが、ここで暫時休憩といたします。

再開は、2時10分をお願いいたします。

（休憩 午後 1時57分）  
（再開 午後 2時10分）

**議長（森 正仁 君）**

会議を再開いたします。

なお、本日大変蒸しておりますので、ジャケット等の着用は、個人の判断でということをお願いいたします。

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

**9番 萩原由一 議員**

それでは、3番目の質問に入ります。

「災害時の要支援者の避難について」。

先日、村ぐるみ防災訓練が行われました。避難に当たり、要支援者をどんな方法で第1次避難所、または、第2次避難所まで避難させるかが問題となりました。地区には移動する機材が整備されていないが、村としてどのように考えているか伺います。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

## 村長（日墓正博 君）

はい、それでは、萩原議員の「災害時の要支援者の避難について」というご質問にお答えいたします。

災害が発生した場合、特に要支援、要援護者の避難は大変重要な課題ということでもあります。このことから、近年の「村ぐるみ防災訓練」では、要援護者の避難に重点を置いた訓練を行っております。今年の訓練でも一部地域で避難準備情報の段階で避難をするというような形で行いました。その中でいろいろな課題等があるというふうに思いますが、それらを評価しながら準備を進めてまいりたいというふうに考えております。

ご質問の件については、総務課長から答弁をいたします。

## 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

## 総務課長（佐藤裕重 君）

「災害時の要支援者の避難について」答弁をさせていただきます。

災害が発生した場合、要援護者の避難は大変重要であり、避難に時間がかかることもあって、避難準備情報の段階で避難を開始するように定められています。

今年の「村ぐるみ防災訓練」では、土砂災害警戒区域において、避難準備情報を発令の段階で避難を開始する訓練を行いました。

過去、実際に大規模地震に見舞われた自治体では、消防団、区役員、それから民生委員さんなどが、車両が使用できる場所は車両で、そうでないところは背負うなどによって避難の支援を行ったというふうにお聞きしています。

例えば、大規模地震の際には、道路の状況によりまして、車いすが使えないという状況も考えられますし、自動車等の使用もどうかということも考えられます。何の機材をどのくらい用意すれば、どのような災害に対応可能なのか、全てを想定することは難しいのが現状であります。最終的には、人力に頼らざるを得ないのではないかとこのように考えますけれども、他の自治体の状況とも参考にしまして、できるだけ準備はしてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

## 議長（森 正仁 君）

萩原由一 君。

（「はい。」の声あり）

## 9番 萩原由一 議員

それでは、再質問をお願いします。

災害は、夜とか季節とか、所構わずやってくるわけですが、地区の反省会で、避難の方法として出たのは、車いす、リヤカー、担架等々、出ました。さっきも申しましたけども、夜とか冬とかで使えることが限られるというので、どの方法が一番いいのか、村の方で検討していただいて、住民の避難がよりよくできるような方法を考えていただきたいと思います。

## 議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日基正博 君」登壇)

**村長（日基正博 君）**

はい、ご質問というか要望というふうに受け取りましたが、いずれにしても今回の訓練等を通じて様々なご意見が出てくるだろうというふうに思いますし、そしてまた近隣だけではなくて、他の自治体との事例を参考に進めてまいりたいというふうに考えております。

ただ、いずれにしても本当に大規模な災害の場合には、全ての皆さんが被災、被害者になる可能性があるという中で、できるだけ誰でも使えるというか、そういうような機材等の準備というのは必要かなというふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

萩原由一 君。

(「はい。」の声あり)

**9番 萩原由一 議員**

それでは、4番目の質問をさせていただきます。

「庁舎建設に当たり村民意見の聴取は」であります。

役場庁舎は7月に設計プロポーサルを行い、8月17日に設計業者と契約しました。基本設計からスタートし、平成30年1月の基本設計の完了を目指して現在作業が進められていると思います。

議会初日の村長行政報告でも触れられたように、基本設計の段階で村民の皆さんに設計案を示し、ご意見を伺うという説明だが、どんな方法で意見を伺うのかお伺いします。

**議長（森 正仁 君）**

日基村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日基正博 君」登壇)

**村長（日基正博 君）**

はい、それでは、「庁舎建設に当たり村民意見の聴取は」というご質問であります。従来から申し上げておりますとおり、新庁舎の機能につきましては、行政、議会、そして防災機能のみとするというふうに申し上げてきております。

先月、設計を行います請負業者が決定いたしましたので、今後、基本設計を進めていく、そういう段階に入っております。

行政報告で申し上げました村民の皆さんに設計案をお示し、ご意見を伺いながらということではありますが、具体的には、基本設計において設計案の段階で図面等をお示しして説明会を開催するほか、ふう太ネットでも説明し、意見をまとめたいというふうに考えております。

時期については、10月を予定しております。

**議長（森 正仁 君）**

萩原由一 君。

(「はい。」の声あり)

**9番 萩原由一 議員**

村民の意見の中で、費用のいっばいかかるような意見が出たら、どんなような対応をするのか。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

そういうこともあるかというふうに思いますが、最初に申し上げましたとおり、今回考えている庁舎につきましては、行政、議会、そしてまた防災機能ということ、その点をしっかり説明申し上げてご理解をいただく、そういうふうに考えております。

ただ、その3つの機能を果たす上で必要なものについて、ご意見等があれば、それはまた検討させていただくというふうになると考えております。

**議長（森 正仁 君）**

以上で、萩原由一 君の質問は終わります。

（終了 午後 2時09分）

**議長（森 正仁 君）**

7番 江田宏子 さん。

（「はい、議長。7番。」の声あり）  
（7番 江田宏子 議員 登壇）

**7番 江田宏子 議員**

私は通告に基づき、4項目の質問をさせていただきます。

まず、1項目目「実践的な災害時訓練に向けて」ということで、村長にお伺いします。

村ぐるみ防災訓練も今年で10回を数えましたが、近年、全国的に想定外の災害が頻発している中、様々な状況に対応できるような「実践的な訓練の必要性」を感じます。

地震の場合と豪雨の場合では、被害や避難の状況が全く違ってきますが、同じ種類の災害であっても、夜間、雪の時期、平日ということでも、例年実施している訓練とは状況が全く変わってくるのが簡単に想像できます。

村の指定する一次避難所、大方、各集落の分館等ですが、その中には、土石流等の土砂災害や洪水等の場合には×（ばつ）印が付いている分館等が8軒、地震の場合に×印が付いている分館等は半数以上あり、既に一次避難所として危険ということが想定され、実際の災害のことを考えると、一次避難所として現実的ではない状況も見受けられます。

そこで、次の5点についてお伺いします。

1、まず、内部での対策強化についてです。

例年、村ぐるみ防災訓練では、同じような避難行動の訓練をしていますが、それとは別に、「災害対策本部」としては、災害時に的確な指示ができるよう、様々な状況や時間帯、最悪の事態等を想定してのシミュレーションをしっかりと行い、マニュアル等の定期的な見直しと共に、職員の異動があってもすぐに対応できるよう、全職員での行動マニュアルの共有が必要だと思います。

マニュアル通りにはいかないことも多々あり、柔軟な対応も必要ですが、「基本あつての応用」ですし、柔軟な対応をするためには、日頃から、いろいろな状況を想定し、頭の中でシミュレ

ーションすることだけでも大事なことだと考えます。

現段階で、様々な災害時の対応や避難指示のマニュアル化、いろいろな状況を想定しての役場内部でのシミュレーションが十分されているかお伺いします。

2つ目、次年度以降の訓練は、どのように考えているか伺います。

3つ目、各集落でも、それぞれの災害に応じた避難計画・マニュアルの策定が必要だと思いますが、各集落の策定の状況は把握されているかお伺いします。

4つ目、柏崎刈羽原発の再稼働で重大な事故が起きた場合、木島平にも放射性物質の拡散被害が及ぶ予測がされています。飯山市や野沢温泉村では原発事故の場合の対応マニュアルが作成されているようですが、本村でも作成されているかお伺いします。

5番目、先日、北朝鮮のミサイル発射及び上空通過のために、Jアラートが作動しました。

ミサイルは直撃されれば逃げようもありませんが、とりあえずの対策としては、頑丈な建物への避難を呼びかけています。しかし、田舎では頑丈な建物が近くになく、どうすれば良いかという声があったとも聞いています。

北朝鮮情勢は、このところ不穏な状況が続いていますが、ミサイル対応について、村としては今後どのように考えるかお伺いします。

### 議長（森 正仁 君）

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日墓正博 君」登壇）

### 村長（日墓正博 君）

はい、それでは、江田議員の「実践的な災害時訓練に向けて」というご質問にお答えいたします。

現在、全国各地で大規模地震、台風、豪雨災害等、自然災害が発生しているということは、周知のとおりでございます。村でもこうした災害が発生した際、まずは安否確認を速やかに行うことができるように、そしてその後の対応につなげていくための「村ぐるみ防災訓練」を行っております。

ご質問の各項目につきましては、総務課長から答弁をいたします。

### 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

### 総務課長（佐藤裕重 君）

江田議員の「実践的な災害時訓練に向けて」ということで、4項目のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1番目でありますけれども、過去10回の村ぐるみ防災訓練でありますけれども、大規模地震を想定したものが5回、それから大雨や台風と地震の両方を想定したものが3回、それから昨年と今年は大雨を想定したものであるということになっております。

村は、いつどのような災害に見舞われるかは、想定できないのが現状であります。従いまして、できるだけあらゆる災害に対しても避難ができるよう、毎年想定を変えながら訓練を実施しているということでもあります。

また、役場の中でありまして、非常に全国各地でいろんな災害が頻発しております。

その度に、役場、課長会議等で村だったらどうするというようなことを話し合いながら、そういった場合のシミュレーションということをしております。

それから、次年度以降の訓練でありますけれども、その内容につきましては、今後検討してまいるといことになりますけれども、先ほども申し上げましたような自然災害を想定したものになるのかというふうに思います。

なお、今年の訓練の際には、村が指定しています第1次避難所の在り方を見直す参考とさせていただきたいということで、地域を一番よく知っている各集落の皆さんに、こういった災害の場合にはどこに避難すればいいか、というようなことを話し合っただけでいいというようお願いをしております。そういったことを参考にしながら、また、第1次避難所についても今後検討してまいりたいというふうに考えております。

災害は、早い雪の時期、それから平日を問わず発生するというのはその通りだというふうに思いますけれども、いざ訓練となりますとできるだけ大勢の皆さんに参加していただきたいというような思いもありますので、そこら辺を考慮しながら、できるだけ現実に即した訓練となりますように計画をしてみたいというふうに考えております。

原発のマニュアルでありますけれども、原発のマニュアルは、村でも昨年度策定をいたしました。村は、柏崎刈羽原発から直線距離でおよそ70kmの位置にあります。実際の場面では、東北大震災の際にもありましたように、村が放射能に汚染される恐れがある場合、または、放射能の恐れがあって避難指示が出されるような場合には、村から避難せざるを得ない事態になるのではないかとということも想定されます。

それから、ミサイル対応でありますけれども、8月29日に実際にミサイルが発射されたケースでは、午前6時2分にミサイルが発射されたという情報がJアラートで流されました。その後、6時14分には、ミサイルが通過したという情報が流れたわけでありまして、このJアラートは、全国を9つの地域に区切っておりまして、この中で長野県は、東北・関東・中部・近畿、この4つの地域にミサイルが飛来する可能性がある場合に情報が送信されるという仕組みになっております。具体的には、青森県から兵庫県まで、この間にミサイルが飛来する可能性がある場合には、長野県内にもJアラートが流れるということでありまして。

村独自でミサイル発射情報を入手することは、困難であります。9月15日発行の広報で、ミサイル発射時の避難について周知をする予定でありますけれども、村民の皆さんには、日ごろから各方面からの報道などにより、それぞれで身を守る手段を講じていただきたいというふうにお願ひしたいと思っております。

## 議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

## 7番 江田宏子 議員

再質問をさせていただきます。

今回の避難訓練で、1次避難所について、そこが本当に使えるのか、あらゆる災害のことを想定して、各区でも検討してほしいというお願いをしたというお話がありました。

実際に最初にも述べましたけれども、分館自体が危険であるところも多々あります。

近年、想定外の災害が多い中で、すでに想定される危険は早急に解決しておくべきだと考えます。

また、最初の質問でも述べたとおり、雪のある時期の地震は、第1次避難所自体が使えなかったり、また人が集まれる広場的な場所もかなり限られてきます。

先ほど訓練は、できるだけ多くの方に参加していただくためにということがありましたけれ

ども、実施時期や時間はいつもと同じでも、第1次避難所が使えない場合の安否確認の方法、昼間やるんですけれども、雪の時期や夜を想定しての訓練も時には必要ではないかと思えます。

例えば、全住民で動かなくても、区の役員の方々に協力していただいて、様々な場合を想定しての、第1次避難所の確保や安否確認の方法について、区との協議も必要だと思います。

集落の皆さんに見直しをお願いしたというお話がありましたけれども、実際にその各集落で、もちろん役員の皆さんが自分たちで対応マニュアル等、作成できればそれに越したことはないのですけれども、その策定なりいろんな場合の想定ということを見ると、例えば集落の担当職員がいますけれども、担当職員が各集落のサポートとして積極的に入って、早急に対応マニュアルを考えていくということは考えていないか、再度お聞きしたいと思います。

## 議長（森 正仁 君）

佐藤総務課長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（総務課長「佐藤裕重 君」登壇）

## 総務課長（佐藤裕重 君）

1次避難所は、非常にいろんな災害の中で危険な可能性があるというのは承知をしているところでありまして、そういったことで、先ほどいろんな災害を想定した中で、各区の皆さんに検討していただきたいというような話をさせていただいたわけでありまして。

まず、1番最初に必要なのは安否確認であろうというふうに思います。となりますと、第1次避難所の中へ入る、地震の際には潰れてしまう場合もありますが、外で集まることは可能だというふうに思います。

土砂災害警戒区域にある場合には、1次避難所自体が危険な場所であるということもありますので、そういった場合には別の場所というようなことも考えられるというふうに思います。

集落支援職員が入ってということでもありますけれども、そういったことも踏まえて、より現実的な避難の方法、いろんな被害を想定した中で何が最善かということは、検討してまいりたいというふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

## 7番 江田宏子 議員

それでは、2項目目といたしまして、「高校再編に対する村の対応について」村長にお伺いします。

先月28日、長野県教育委員会による「学びの改革」に関する地域懇談会が、飯山市文化交流館なちゅらで開催され、これからの高校教育のあり方と共に、少子化に伴う第2期高校再編につながる説明、つまりこの地域でいうと、飯山高校と下高井農林高校の将来的な見通しに関する説明もされました。

県教委の案では、飯山高校も下高井農林高校も「中山間地存立校」という位置づけで、1校の生徒数が県の基準である120人以下になった場合は再編対象とされます。

その場合、地域で再編計画をまとめ、まとまったところから再編という説明でした。

なお、生徒数が確保できず、再編対象となった場合には、4つの選択肢があります。それは、1、他校との統合、2、地域キャンパス化、3、中山間地存立特定校の指定、4、入学者の募集停止という4つの選択肢です。中山間地特定校というのは、1学年通常は3学級以上が望ま



しいとされているところ、1学級でも存続できるという特例ですが、この場合、地域での財政的な支援も求められることとなります。

県全体でも生徒数の激減を想定していて、実際、旧第1通学区、現在のこの岳北地域ですけれども、中学校卒業生数は、ここ数年は300人程度でしたが、次年度以降は250～260人前後、5年後以降は220人前後、そして少ない年には170人ということもあり、生徒数の確保は喫緊の課題であることは事実です。

懇談会では、多くの方々から、飯山高校・農林高校両校の必要性や存続を求める意見はもちろん、農林高校の関係者以外の方から、また木島平村以外の方々からも、この地域における農林高校の果たす役割や、農業教育の必要性を訴える声があがりました。

この懇談会での意見を踏まえ、10月には「学びの改革」実施方針案が公表され、来年3月には実施方針が決定する予定です。

そこで、次の3点について、村長の考えをお伺いします。

- 1、農林高校の生徒数確保に向けて、村として、何か考えていることがあるかお伺いします。
- 2、存続に向けて、地域一体となつての取り組みや働きかけが必要だと思いますが、現在、近隣市町村と連携して取り組まれていること、または取り組もうと考えていることはあるかお伺いします。
- 3、再編対象となつた場合の方向性について、村としてはどのように考えるかお伺いします。

## 議長（森 正仁 君）

日碁村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日碁正博 君」登壇）

## 村長（日碁正博 君）

はい、それでは、「高校再編に対する村の対応について」というご質問であります。まず、下高井農林高校については、生徒確保に向けて村として考えていくことはあるかというお尋ねでございますが、現在、村では下高井農林高校と様々な取り組みについて連携を図っております。全国大会でも活躍しているそば班の活動も、地域の皆さんからのご支援をいただいているもののひとつでございます。こうした連携した活動が、職員数、生徒数の確保に結びつくかどうか、その辺は経過がありませんが、下高井農林高校の魅力をアップさせ、生徒数の確保につながっていくことを期待しております。

次に、存続に向けて近隣市町村と連携して取り組んでいることということですが、県教委の学びの改革は、下高井農林高校にとどまらず、飯山高校も含めた岳北地域の高等教育の在り方に対する課題というふうに捉えております。そこで、岳北地域4市村の連携した対応が一番重要と考えております。そこで、先月31日に飯山高校、下高井農林高校の両校長、それから岳北地域4市村の首長、教育長で懇談会を開催し、両校の現状、それから岳北地域の状況、地域の取り組み等について、情報共有、意見交換を行ったところであります。こうした懇談会を重ねながら岳北地域での連携した取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

次に、再編対象となつた場合の方向性についてのお尋ねであります。少子化の進行によりまして生徒数の減少は避けられない、そういう状況であります。子どもたちの選択肢を確保していくことは最も重要というふうに考えております。そのため、やはり地元で愛され、子どもたちに選ばれる高校づくりに市町村が関わっていく仕組みづくり、そういうものが不可欠であると考えております。地域全体でその取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。特に下高井農林高校は、地元定着率が高く、周辺市町村の人口減少対策としても重要な役割を果たしております。そこで、飯山高校とともに地域が必要としている人材の育

成など、地元要望を県が取り上げるよう、働きかけていきたいというふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

**7番 江田宏子 議員**

1点、再質問させていただきます。

存続に向けて、岳北4市村の首長の皆さん等で懇談会を開催したというお話でした。子どもたちの学びの場、そして高校のあり方として、どのような形が良いかということは、慎重な検討が必要だと思います。例えば、木島平小学校の統合に向けては、PTAでのアンケートがより良い統合への一助にもなったと感じています。高校の再編にあたっては、首長や校長の懇談だけではなく、当事者の意見も重要だと考えます。

再編計画策定に向けては、「地域協議会」を作って検討することも示唆されているようですが、その場合の構成メンバーがどうなるか、気になるところです。もし、その地域協議会の構成メンバーがどこで検討されるのか、お分かりになれば教えていただきたいと思います。

また、小中学生をもつ保護者や中学校の先生、現役の高校生や卒業生、そしてその保護者など、当事者をはじめとした地域の意見を広く聞く機会も必要だと思いますけれども、そういう場を今後作っていく計画があるかお聞きしたいと思います。

**議長（森 正仁 君）**

日墓村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日墓正博 君」登壇）

**村長（日墓正博 君）**

はい、再質問にお答えいたします。

先ほどの懇談会でありますが、その中でそれぞれ、首長、教育長の考え方については、ある程度方向性がまとまってきているというふうに考えております。やはり、この岳北地域、子どもたちの選択肢を残す、増やす、そのためには、飯山高校、下高井農林高校の存続を考えていくという方向、そしてまた地元がやはり望む、地元に着定してくれる方向であったり、それからまた子どもたちの希望が叶う高校である、そういう形での高校の存続というのが大事だろうと。そのためには、先ほど申し上げましたが、それぞれの地域、自治体、もちろん自治体だけではなくて、そこに住む全ての皆さんが、それを支えていく、そういう仕組み作りは必要だろうと。そのためには、やはり広く多くの皆さんの意見を聞きながら、そしてまたその中で支援体制を作っていく、そういうことも必要というふうに考えております。

前回の懇談会は、まだ1回目でありました。その中で、これからまた何回か懇談会を行うということになっておりますので、その中で、これからの取り組みの方向を示していくというか、決めていきたいというふうに考えております。

いずれにしても、地域にとって、そしてまた地域の子どもたちにとって、必要な高校、そういう高校づくりをしていくことが、やはりこれからの存続に一番大事な部分になってくるのかというふうに感じております。

**7番 江田宏子 議員**

すみません、地域協議会の構成メンバーとかは。

**村長（日躰正博 君）**

まだ、そういう段階までは進んでおりません。またこれからの懇談会の中で、そういう提案もしていきたいというふうに考えております。

**議長（森 正仁 君）**

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

**7番 江田宏子 議員**

それでは、3項目目といたしまして、「教育長として1年経過しての考えについて」、教育長にお伺いします。

教育長が就任し、村に関わり、約1年が経過しようとしています。

昨年12月議会的一般質問では、就任にあたっての意気込み等をお伺いしましたが、この1年、どのようなスタンスや想いで教育行政に携わっていらっしゃるのかお伺いします。

また、1年携わってみて、今後、より力を入れていきたいと思ったこと、新たに取り入れたいと思ったこと、また、改善や見直しが必要だと感じたことなどがありませんでしたら、併せて伺います。

**議長（森 正仁 君）**

内堀教育長。

（「はい、議長。」の声あり）

（教育長「内堀幸夫 君」登壇）

**教育長（内堀幸夫 君）**

江田議員の1年経過してというご質問にお答えいたします。

小学校の統合を機に取り組んでおります授業改善、いわゆる学びのスタイルの変更など、協同の学びをはじめとする木島平村教育というのは、全ての子どもたちに学びの権利を保障し、将来学び続ける子どもたちを育てていると考えております。

また、核家族化などや少子化、それから支援的なつながりの希薄化などが言われております。いわゆる家族や家庭とかが社会的に変化する中で、地域の教育力の大切さも指摘されてもおります。

こうした中で、木島平村では早くからコミュニティスクールを導入するなど、小中学校が地域の皆さんから非常に多くの協力を得て支えられていると感じております。

こうした地域の協力であるとかは、いわゆる学校運営には欠かせないことと考えております。

こうした木島平村が統合を機に取り組んできた様々な考え方は大切にしたいというふうに考えて、携わってまいったところでございます。

また、一方、こうした取り組みを継続していくには、非常に大変な苦労もあろうかと思っております。現状が全て満足ということではなく、常に強化であるとか改善が必要だと考えています。常にそうした努力を続けていくことが木島平教育の発展につながっていくものと考えております。

以上でございます。

**議長（森 正仁 君）**

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

## 7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

新教育委員会制度が始まって初めての教育長ということですが、新教育委員会制度では、改革のポイントとして、「迅速な危機管理体制の構築」や「教育委員会の審議の活性化」などが、謳われています。

先ほども、他の議員の質問にもありましたけれども、7月に生涯学習課の職員が命を落とすという非常に残念で悲しいできごとがありました。

ご遺族の皆様には、心よりお悔やみ申し上げ、ご冥福をお祈り申し上げます。

8月の全員協議会でも指摘させていただきましたけれども、今回のことは教育委員会部局のことであり、本来、臨時で教育委員会を開き、教育委員の皆さんに、状況報告や対応等の協議をすべきところであったと思いますが、8月の教育委員会定例会まで、1カ月以上、報告も協議もされなかった現状がありました。

なぜ、臨時会を開かなかったのか疑問もあります。そしてまた、非常に大きな問題だとも感じておりますけれども、教育長の認識をお伺いしたいと思います。

また、勝山 卓議員の質問への村長答弁にもありましたけれども、公務災害防止対策等は任命権者が行うこととされています。教育委員会職員の任命権者は教育長です。労務管理上の責任も担っていると思っておりますけれども、今回の職員が命を落としたことに対して、もし教育長の想いを話していただけるようでしたらお願いしたいと思います。

## 議長（森 正仁 君）

内堀教育長。

(教育長「内堀幸夫 君」登壇)

## 教育長（内堀幸夫 君）

江田議員の再質問にお答えをいたします。

新教育長制度ができまして、迅速な対応というお話をいただいております。まさにその通りだと思います。前回の全員協議会の時にもご請求いただいたように、速やかに教育委員会を開いて状況を報告しなければならなかったということは前にお話したとおりでございます。8月に開催いたしました定例会の中で報告させていただいたということで、大変遅くなってしまったということは、大変申し訳ないというふうに思っております。

それから、任命権者が教育長だということでございます。もちろん、教育長としての責任は十分に感じておりますし、どうしてこんな事態になってしまったのかについての私の責任は非常に重いものだというふうに思っております。こうしたことが、繰り返されないように、起きないように、体制を整えてまいりたいというふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい。」の声あり)

## 7番 江田宏子 議員

それでは、最後の質問、4項目目です。

「働きやすい職場環境を目指して」ということで村長にお伺いします。

職員の意欲・熱意が、村の活性化やより良い村づくりにつながると言っても過言ではありま

せん。そのためには働きやすい職場環境と、精神面も含めた良好な健康状態は必須条件です。

精神面での健康には、職場内でコミュニケーションを図り、良好な人間関係を築くと共に、適材適所の人事、適正な人員配置等が重要だと思います。

そこで、次の4点について見解を伺います。

また、この提案以外でも、村としての取り組みがあれば併せてお伺いしたいと思います。

まず、適正な人員配置についてです。

部署によっては、職員のオーバーワークの状況も見られたために、議会から、度々、適正な人員配置を求める意見や、メンタルヘルス対応についての質疑を行なってきましたが、審査意見への回答は、人員配置は適正である旨の報告がされました。

現場の聞き取りなどによる各部署の業務状況の把握をされてきたのか、また、今後の改善策として、何か考えていることはあるかお伺いします。

2つ目、専門職または専門部署の設置についてです。

各事業をレベルアップしていくには、その部門に長けた人の存在が大事です。

公務員は数年ごとの異動があり、どの部署でもそれなりに仕事をこなしていかなければならない面もありますが、オールマイティーな人材は数少なく、未知の仕事や苦手な部署への配置が、ミスや損失につながる可能性もあります。

満足のいく事業を推進するためには、専門的な知識のある職員も必要だと感じます。

例えば、どの課でも建設事業が入ることがありますが、各部署に臨時的に専門職員を置くか、または建設関係について、一手に引き受ける部署を置き、それぞれの課の担当職員と連携しながら事業を進めていくようなこともできると思いますがいかがでしょうか。

3つ目の提案としては、臨時職員の働き方の見直しによる積極的な配置についてです。

近年、臨時職員の確保に苦慮していると聞きますが、小さい子どものいる親は、短時間勤務やフレックス勤務になれば、働ける可能性もあり、子育て支援にもつながります。

民間事業所のパートさんも、近年は確保が大変で、勤務時間を細かく区切って募集しているという話も先日報道されていました。

そこで、役場臨時職員も、勤務時間や勤務日数について、募集段階から柔軟に考えられないか、そして、手が足りないところに短時間でも臨時職員が配置されることで、職員の負担軽減にもつながると思いますが、いかがでしょうか。

4つ目の提案として、国や県への各種調査を減らすことを求める取り組みについてです。

国や県からの調査に時間が取られるという話をよく聞きます。先日の議員研修でも、講師の方から、県や国に、そういう書類提出等、調査等、削減を求めていった方が良いのではないかという話がありました。

少人数で仕事をしている町村の職員にとって、調査は大きな負担であることを訴え、近隣の首長たち、または長野県の町村会として、調査の精査や削減を求める取り組みも必要ではないかと思いますが、いかがでしょうか。

## 議長（森 正仁 君）

日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）

（村長「日基正博 君」登壇）

## 村長（日基正博 君）

はい、それでは、「働きやすい職場環境を目指して」というご質問にお答えいたします。

まず、適正な人事配置についてということでございますが、おっしゃるとおり職場や担当部署によって業務量もある程度想定できる部署、そしてまた住民要望など周囲の条件などによ

りまして、当初の想定と業務量が増減する部署があります。大方の職場から職員増の要望があるわけではありますが、限られた職員数の中で人員を配置し、必要に応じて嘱託職員や臨時職員を配置しているという状況であります。

それから、専門職または専門部署の設置についてということですが、特に建設工事の設計等の専門知識をノウハウのない異動したばかりの職員が身につけることは非常に難しいという状況であります。その専門職員を各課に配置するには、人員の確保と業務量の課題があります。そこで、現在、建設課に勤務をしていただいております嘱託職員は、課内の業務だけでなく村が発注する工事の多くを手掛けております。昨年度は、所属する建設課以外の業務として、11か所で実施設計、そしてまた4か所で現場管理等を行っております。

続いて、臨時職員の働き方の見直しについてであります。こういった勤務体系でお願いすればお勤めいただく方も、そしてまた村の中でも検討し、ご意見については、来年度の臨時職員の募集の際に参考にさせていただきたいと考えております。

それから、国や県が各種調査を減らすことを求める取組みについてであります。職員が、国・県からの各種調査にあたってある程度時間を費やしているということではありますが、その一つ一つが必要なものか否かを村が判断するのはなかなか難しい点があります。そんなことで、村から調査を減らすというような要望は、なかなか難しいのが実際ではないかというふうに考えております。

## 議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

（「はい。」の声あり）

## 7番 江田宏子 議員

再質問させていただきます。

建設課の嘱託の方が、他の建設課以外のところの業務もこなしているというお話がありました。とても良い取り組みだと思いますが、それは多分、土木に限ってのことではないかと思いますが、いかがでしょうか。

例えば、今回、産業課では多くのハード事業を抱えています。また、政策情報係では、庁舎建設や情報通信の更新事業などがあり、ある程度の知識が無いと、場合によっては、業者の言いなりで高く付いてしまったり、手抜きをされてもわからないという場合もないとも限りません。

自治体の専門職化ということは、某民間シンクタンクの自治体改革のポイントとしても挙げられています。

効率的な事業推進の面からも、専門職を養成するか、臨時的、また嘱託雇用でも、必要に応じた専門職員の配置をすべきだと考えますが、再度この件について、答弁いただければと思います。

また、調査の負担軽減を訴えてはどうかというお話で、なかなか村からは必要かどうかは分からないので難しいというお話でしたけれども、この調査がいらぬとか、そういうことではなく、近隣の町村長、また県内の町村会での情報交換などの中で、もしどの自治体でもそういう実態があるようであれば、その町村の厳しい実態を県や国に訴えていく、そしてそのところで実際毎年行っている調査を数年に1度にするなり、この調査が本当に必要かどうかを、実際その県や国で精査していただくような働きかけも必要ではないかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

## 議長（森 正仁 君）

日墓村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日墓正博 君」登壇)

**村長（日墓正博 君）**

はい、それでは、再質問にお答えいたします。

おっしゃる通り、現在、村におります嘱託職員については、主に土木が専門であります。ただ、建築につきましては、もともと村にその専門の職員はおりません。そんなことで、主に村内の設計業者をお願いをする、設計管理をお願いするというような態勢できております。

それから、情報通信等、特別というかあまりない大型の工事等については、それについて専門職員、専門というのは、なかなか実際問題として難しいのかなというふうに思います。そんなことで、実際にはプロポーザル等を行ったり、それからまた県等の指導を受けたり、そんなような形で進めているという状況であります。

小さな自治体で、あんまり専門的な職員を抱えるというのは、なかなか難しいということはお理解いただきたいというふうに思います。

それからまた、調査についてであります。確かにおっしゃる通り、個々の調査について、この調査があるのかどうかという要望は、なかなか難しいわけですが、総体としてもっと自治体のそれぞれの市町村の事務的な負担を減らす、それについて国・県で考えてほしい、そういう要望については、できるかというふうに思います。

**議長（森 正仁 君）**

以上で、江田宏子 さんの質問は終わります。

(終了 午後 3時01分)

**議長（森 正仁 君）**

以上で本日の日程は終了しました。

本日は、これで散会します。

ご苦労様でした。

(散会 午後 3時02分)

**平成29年9月第3回 木島平村議会定例会**  
**《第3日目 9月15日 午後3時30分開議》**

**議長（森 正仁 君）**

本日の会議は、諸般の都合により、午後3時30分に繰り下げて開くことにします。

出席要求者から欠席届が提出されております。

高山建設課長は、けがの療養中のため欠席です。

ただいまの出席議員は10人です。

定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりです。

この際、日程第1、議案第54号「木島平村福祉医療給付金条例の一部改正について」の件から、日程第32、議案第73号「村道路線の認定について」の件まで、以上、条例案件6件、予算案件12件、認定案件12件、事件案件2件、あわせて32件を一括議題とします。

なお、以降、議案等の「木島平村」、「平成29年度」及び「平成28年度」の部分については、省略させていただきますので、ご了承願います。

本案については、先に各委員会に付託してありますので、順次、各委員長の報告を求めます。

はじめに、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長、江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

**総務産業常任委員長（江田宏子 さん）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第55号、木島平村自然保護条例の一部改正について。

以下、「木島平村」は省略させていただきます。

議案第56号、郷の家条例の一部改正について。

議案第57号、地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正について。

議案第58号、賃貸集合住宅条例の一部改正について。

議案第59号、田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について。

議案第72号、平成28年度木島平村水道事業会計未処分利益剰余金の処分について。

議案第73号、村道路線の認定について。

審査の結果、いずれも原案可決です。

なお、審査意見が2点まとまりましたので、ご報告申し上げます。

1つ。各種事業推進に当たっては、補正がないよう計画的な予算計上に努められたい。

1つ。DMO（観光地域づくり）推進に当たっては、目的達成に向け、村民理解を得られるような組織体制を構築されたい。

以上です。

**議長（森 正仁 君）**

次に、民生文教常任委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫君。

（「はい、議長。」の声あり）

（民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇）



### **民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）**

民生文教常任委員会、審査報告。

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告をいたします。

議案第54号、木島平村福祉医療給付金条例の一部改正について。

審査の結果、原案可決であります。

審査の過程で意見が4点出ましたので、ご報告申し上げます。

新生児の聴覚検査料の全額国費負担について、交付税措置もあることから、早急に制度を確立されたい。

再三審査意見を上げていますが、可決前に補正予算を執行することのないよう、当初予算の段階から慎重な予算要求をされたい。

本年度延期された小学校の通学合宿の実施方法を精査し、確実な実施体制を確立されたい。

放課後子ども教室での学習支援について、全児童への公平性を保たれたい。

以上、ご賛同をよろしく申し上げます。

### **議長（森 正仁 君）**

次に、予算決算常任委員長の報告を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

（「はい、議長。」の声あり）

（予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇）

### **予算決算常任委員長（江田宏子 さん）**

本委員会に付託された事件は、審査の結果、下記のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第77条の規定により報告します。

議案第46号、平成29年度木島平村一般会計補正予算（第4号）について。

審査の結果、別紙の修正議決すべきものと決定します。

別紙をお開きください。

修正議決すべきものと決定した事項。

平成29年度木島平村一般会計補正予算第4号に計上された予算のうち、ふるさと納税推進事業にかかる経費について一部修正する。

理由。

産業ネットワーク協議会については、組織体制が確立されておらず、ふるさと納税事務を委託することは適切でない。

ふるさと納税事務を担当する事務補助臨時職員賃金は、必要と判断し、次の積算による額に修正する。

時給800円×1日6時間×週2日×3月までの半年間26週間で、249,600円となり、千円単位に切り上げて25万円とします。

また、修正すべき予算として、歳入は、款、繰入金。項、基金繰入金。目、財政調整基金繰入金。

補正額299万1千円を185万4千円に減額する。

歳出、款、農林水産業費。項、農業費。目、農業振興費。

委託料の補正額138万7千円を全額削減し、賃金25万円を増額補正する。

修正案は、次のページからです。

議案第60号、平成29年度木島平村一般会計補正予算第4号に対する修正案。

議案第60号、平成29年度木島平村一般会計補正予算第4号の一部を次のように修正する。

第1条中「2, 168万3千円」を「2, 054万6千円」に、「34億242万4千円」を「34億128万7千円」に改める。

第1表歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

修正内容は、先ほど修正すべき予算で申上げましたとおり、歳入では、財政調整基金繰入金  
の補正額299万1千円を185万4千円に減額する。

歳出では、農業振興費のふるさと納税推進事業の事務取扱委託料として計上された補正額1  
38万7千円を全額削減し、事務補助臨時職員賃金として25万円を増額補正するものです。

議案第60号については、以上です。

続いて、議案第61号以下をご報告申し上げます。

議案第61号、平成29年度木島平村情報通信特別会計補正予算第1号について。

以下、「平成29年度木島平村」は省略させていただきます。

議案第62号、学校給食特別会計補正予算第1号について。

議案第63号、奨学資金貸付事業特別会計補正予算第1号について。

議案第64号、後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について。

議案第65号、国民健康保険特別会計補正予算第2号について。

議案第66号、介護保険特別会計補正予算第2号について。

議案第67号、観光施設特別会計補正予算第2号について。

議案第68号、下水道特別会計補正予算第1号について。

議案第69号、農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について。

議案第70号、高社簡易水道特別会計補正予算第1号について。

議案第71号、水道事業会計補正予算第2号について。

審査の結果、議案第61号から議案第71号は原案可決です。

続いて、認定第1号、平成28年度木島平村一般会計決算について。

以下、「平成28年度木島平村」は省略させていただきます。

認定第2号、情報通信特別会計決算について。

認定第3号、学校給食特別会計決算について。

認定第4号、奨学資金貸付事業特別会計決算について。

認定第5号、後期高齢者医療特別会計決算について。

認定第6号、国民健康保険特別会計決算について。

認定第7号、介護保険特別会計決算について。

認定第8号、観光施設特別会計決算について。

認定第9号、下水道特別会計決算について。

認定第10号、農業集落排水事業特別会計決算について。

認定第11号、高社簡易水道特別会計決算について。

認定第12号、水道事業会計決算について。

審査の結果、認定第1号から第12号は、いずれも認定です。

なお、決算に対して審査意見・要望等が14項目まとまりましたのでご報告申し上げます。

災害時、ふう太ネット等も活用し、住民への情報が伝わるよう、平時から備えられたい。

大学連携については、過去の検証をし、有用なものについては、さらに発展されたい。わせ  
だいらについては、村民との交流が進んでおり、さらに進展されるよう支援されたい。

公式ウェブサイトについては、内容を再点検し、常に最新の情報を提供できるよう努力され  
たい。

協働の村づくり支援金については、必要に応じて事業が継続できるようなサポートをされたい。

防犯カメラについては、設置個所を再点検し、関係機関と有効な場所を検討されたい。

ふるさと応援団については、公式ウェブサイトへの掲載などあらゆる手段を講じて新規会員の勧誘に努められたい。

平成28年度、福寿苑の利用者がなかったが、各種福祉施策などニーズの掘り起こしをされたい。

高齢者通院助成制度が無くなったが、介助等が必要な弱者に対する通院等のサービスが低下しないよう配慮されたい。

老人福祉バスの利用率が低下している。高齢者の外出支援に向け、利用の促進を図られたい。

国県道の改良期成同盟会については、将来の維持管理も見据え、継続に向け協議されたい。

公営住宅は、実情に応じて家賃設定の弾力化を検討されたい。

加速化交付金の事業については、その投資効果が見られない事業がある。今後の事業展開については実績を検証し、補助または委託先について慎重に選定されたい。

6次産業推進協議会に多額の補助をして、商品の研究開発がされたが、未だ商品として日の目を見ていない。早急に商品化を図られたい。

大町倉庫の老朽化が著しい。倉庫内の民俗資料の活用や保管方法を早急に検討されたい。

以上です。

ご審議をよろしく願いいたします。

#### **議長（森 正仁 君）**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

（質疑なし）

#### **議長（森 正仁 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

樋口勝豊 君から事前に討論の申し出がありましたので、これを許します。

8番、樋口勝豊 君。

（「はい、議長。8番。」の声あり）

（8番 樋口勝豊 議員 登壇）

#### **8番 樋口勝豊 議員**

認定第1号、平成28年度木島平村一般会計決算反対討論。

私は、本決算の新規事業や医療福祉の充実など日墓村政を全体としては評価しますが、毎年提起しております同和関連決算だけは見過ごすことはできません。民生費の人権推進費の同和関係予算は認めることはできません。村解放同盟と中高地区協議会への補助金も認められません。

国の同和対策特別事業は2002年3月に終結し、16年経った今日、社会問題としての部落問題は基本的に解決された到達点にあります。

従来の部落の枠組みが崩壊し、部落が部落でなくなっている状況であり、国民の多くが日常生活で部落問題に直面することはほとんどなくなりました。

しかるに昨年12月、自民、公明、維新などが「部落差別解消推進法」なるものを提案してきましたが、実際は「部落差別永久化法」であります。解放同盟の綱領に即したもので、差別を永続させ「確認・糾弾」も生き続けます。また、本村でも行われた「実態調査」が制度化され、差別の拡大、永続化、掘り起しが進みます。極めて危険な悪法が成立してしまったのであります。同和行政の歴史的な大きな後退をしたというのが識者の意見であります。

自治体に残る同和行政、同和教育の「特別扱い」は終わらせることが求められていることを強く指摘し、反対討論とします。

以上。

#### 議長（森 正仁 君）

次に、土屋喜久夫 君から事前に討論の申し出がありましたので、これを許します。

4番、土屋喜久夫 君。

（「はい、議長。4番。」の声あり）

（4番 土屋喜久夫 議員 登壇）

#### 4番 土屋喜久夫 議員

「平成28年度木島平村一般会計ほか11会計決算を承認する討論」をさせていただきます。

上程をされました平成28年度木島平村一般会計ほか11会計決算は、緊迫する財政状況の中で、1億3千万余の基金取り崩しによって結了されており、目前に役場庁舎の建設等、さらに基金の減額要素を含む決算となっております。

人口の減少、少子高齢社会の根本的な対策もなく、全国自治体が同様の苦悩をしている中、日墓村長は任期前半を終わられ、公約の着実な実現を目標に政策展開をしてこられました。

新たな施策の展開を前に、喫緊の課題として比率が増大します経常経費の削減が大きな課題でもあります。今後20年を見越した公共施設等総合管理計画も策定され、現状の維持管理に、1年間7億7千万円の費用が必要と試算をされています。保育園、小学校の統合がすでに終了し、削減幅がない中であっても、従来の施策、組織、村の関与等を再度点検し、真に村民の求める幸福追求のため、取捨選択を進めなければなりません。

産業ネットワークは、村の経済・産業の起爆剤として極めて有効と考えられますが、前段に組織されました6次産業推進協議会に委託した村内産品利用のスイーツ開発は、決算として完了しているものの、商品として村民所得に貢献をしていない実情もあります。村民意見を聞きながら、関係機関とのコンセンサスを深め、さらに競合する可能性のある既存組織との調整等、喫緊の課題でありながら、かじ取りを誤ると村民の不安の種となっています農の拠点施設と同様の経過をたどりかねない要素をはらんでいます。

公約でありました役場庁舎は、本年度の基本計画の提示、村民意見のくみ上げなど多忙を極めますが、本村にとって、今後、まずないであろう大事業でもあります。村民の皆さんから預かっています貴重な財源の使用にほかなりません。いかに村民財産を有効活用し、村内に残せるのか、手腕の示しどころでもあります。

金のないときは、知恵で勝負ではありませんか。日墓村政のもと、明るく健康で優秀な職員とともに、全ての政策は公開し、アイデアを村民に頼ることも必要でありましょう。声なき村民の皆さんの意見をどう捉え、全村民が手を携え、木島平村の発展を目指すことが肝要と考えるものであります。

村民自身も、自助・互助・共助の精神を忘れず、公に携わる者は、最後の砦の公助であることを忘れず、村民の幸福を追求すべき宿命であります。

平成28年度木島平村一般会計ほか11会計の決算が、村民福祉、幸福追求となることを確信し、決算を承認し、同僚議員各位の賛同をお願いするものであります。

以上であります。

#### 議長（森 正仁 君）

他に討論はありませんか。

（討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認め、これから採決をします。

議案第54号「福祉医療給付金条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第55号「自然保護条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第56号「郷の家条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第57号「地域優良賃貸住宅管理条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第58号「賃貸集合住宅条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第59号「田舎暮らし体験住宅設置条例の一部改正について」、本案に対する委員長報告

は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第60号「一般会計補正予算第4号について」、本案に対する委員長の報告は、「別紙のとおり修正議決すべきものと決定」です。

最初に、付託した常任委員会の審査結果が、「別紙のとおり修正議決すべきものと決定」となりました。

「議案第60号一般会計補正予算第4号について」を採決します。

まず、本案に対する予算決算常任委員会の修正案について、起立によって採決します。

修正案に賛成の方は、起立願います。

(7人起立)

**議長(森 正仁 君)**

「起立多数」です。

したがって、修正案は可決されました。

次に、ただ今修正可決した部分を除く原案について、起立によって採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長(森 正仁 君)**

「起立全員」です。

したがって、修正部分を除く部分は、原案のとおり可決されました。

議案第61号「情報通信特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第62号「学校給食特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第63号「奨学資金貸付事業特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第64号「後期高齢者医療特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第65号「国民健康保険特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第66号「介護保険特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第67号「観光施設特別会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第68号「下水道特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第69号「農業集落排水事業特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

議案第70号「高社簡易水道特別会計補正予算第1号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第71号「水道事業会計補正予算第2号について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第1号「一般会計決算について」を採決します。

この採決は、「起立」によって行います。

この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」の方は、起立願います。  
(8人起立)

**議長(森 正仁 君)**

「起立多数」です。

したがって、認定第1号は、委員長報告のとおり「認定」と認めます。

認定第2「情報通信施設特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第3「学校給食特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第4「奨学資金貸付事業特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第5「後期高齢者医療特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。



(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第6「国民健康保険特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第7「介護保険特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第8「観光施設特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第9「下水道特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第10「農業集落排水事業特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第11「高社簡易水道特別会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

認定第12「水道事業会計決算について」、この決算に対する委員長報告は、「認定」です。

この決算は、委員長報告のとおり「認定」することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第72号「水道事業会計未処分利益剰余金の処分について」、本案に対する委員長報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

議案第73号「村道路線の認定について」、本案に対する委員長の報告は、「原案可決」です。

本案は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認めます。

したがって、修正案が可決され、修正部分を除く部分を原案のとおり可決した議案第60号「一般会計補正予算第4号」以外の条例案件6件、予算案件11件、事件案件12件、事件案件2件、合わせて31件は、原案のとおり「可決」または、「認定」しました。

日程第33、同意第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」の件を議題とします。

朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。

日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)

(村長「日碁正博 君」登壇)

**村長(日碁正博 君)**

はい、それでは、同意4号ということでありまして、ご提案申し上げますので、よろしくご審議お願いいたします。

「木島平村教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」であります。任期満了に伴います木島平村教育委員会委員の任命について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

氏名は、本山三智子。

ご審議をよろしくお願いいたします。

**議長(森 正仁 君)**

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(質疑なし)

**議長(森 正仁 君)**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。

討論はありますか。

(討論なし)

**議長（森 正仁 君）**

これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認め、これから採決をします。  
この採決は、「起立」によって行います。  
お諮りします。  
本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。  
（全員起立）

**議長（森 正仁 君）**

「起立全員」です。  
したがって、同意第4号「教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。  
日程第34、同意第5号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」の件を議題とします。  
朗読を省略し、本案について提案理由の説明を求めます。  
日基村長。

（「はい、議長。」の声あり）  
（村長「日基正博 君」登壇）

**村長（日基正博 君）**

はい、それでは、同意5号であります。  
木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めたいということですが、辞任に伴い欠員となっております木島平村固定資産評価審査委員会委員の選任について、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。  
氏名は、宮崎光雄。  
ご審議をよろしくお願いいたします。

**議長（森 正仁 君）**

これから質疑を行います。  
質疑はありますか。  
（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

「質疑なし」と認め、これで質疑を終わります。  
討論はありますか。  
（討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

これで討論を終わり、採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長(森 正仁 君)**

「異議なし」と認め、これから採決をします。

この採決は、「起立」によって行います。

お諮りします。

本案は、これに同意することに賛成の方は、起立願います。

(全員起立)

**議長(森 正仁 君)**

「起立全員」です。

したがって、同意第5号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」は、同意することに決定しました。

この際、日程第35、請願第1号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願について」の件から日程第37、陳情第5号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情についての件まで、請願2件、陳情1件を一括議題とします。

この請願2件及び陳情1件については、先に民生文教常任委員会及び総務産業常任委員会に付託してありますので、各委員長の報告を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

**民生文教常任委員長(土屋喜久夫 君)**

民生文教常任委員会請願等審査報告書であります。

本委員会に付託された請願を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

請願1、付託年月日、平成29年9月1日。件名「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願」。

請願2、付託年月日、平成29年9月1日。「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願」。

審査の結果、双方とも採択であります。

**議長(森 正仁 君)**

次に、総務産業常任委員長の報告を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

**総務産業常任委員長(江田宏子 さん)**

本委員会に付託された陳情を審査の結果、次のとおり決定したので、木島平村議会会議規則第94条第1項により報告します。

陳情5『「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情』。

審査の結果、採択です。

以上です。

**議長(森 正仁 君)**

質疑を許します。

(質疑なし)

**議長（森 正仁 君）**

質疑がないようですので、以上で質疑を打ち切り、討論を行います。  
討論はありますか。

(討論なし)

**議長（森 正仁 君）**

討論がないようですので、これで採決したいと思います。  
ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

請願第1号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める請願について」、この請願の委員長報告は、「採択」です。

この請願は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

請願第2号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める請願について」、この請願の委員長報告は、「採択」です。

この請願は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

陳情第5「全国森林環境税の創設に関する意見書採択に関する陳情について」、この陳情の委員長報告は、「採択」です。

この陳情は、委員長報告のとおり決定するに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、請願2件、陳情1件は、委員長報告のとおり「採択」することに決定しました。  
お諮りします。ただいま、別紙「追加議案表」のとおり、8件の議題が提出されました。  
これを、日程に追加し、議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、「追加日程第1から第8まで」とし、議題とすることに決定しました。

追加日程第1、発議第5号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意

見書について」の件から追加日程第3、発議第7号「全国森林環境税創設に関する意見書について」の件まで、以上発議3件を一括議題とします。

朗読を省略し、本案について提出者の趣旨説明を求めます。  
土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)  
(4番 土屋喜久夫 議員 登壇)

#### 4番 土屋喜久夫 議員

発議第5号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について」。  
上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書、案」。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

1つ。国の責任において計画的に35人学級を推し進めるために、義務標準法改正を含む教職員定数改善計画を早期に策定し、着実に実行すること。また、そのための教育予算の増額を行うこと。

2つ。国の複式学級の学級定員を引き下げること。

発議第6号「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書、案」。

地方自治法第99条の規定により、下記のとおり意見書を提出します。

1つ。教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を2分の1に復元すること。

以上、2件であります。審査のうえ、賛同をお願いします。

#### 議長（森 正仁 君）

江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)  
(7番 江田宏子 議員 登壇)

#### 7番 江田宏子 議員

発議第7号「『全国森林環境税』の創設に関する意見書について」。

上記の議案を、地方自治法第112条及び木島平村議会会議規則第14条第2項の規定により、別紙のとおり提出する。

「『全国森林環境税』の創設に関する意見書、案」。

全文を省略し、「記」以下の要望事項のみ読み上げます。

記、平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする（仮称）森林環境税の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を強く求める。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出します。

以上です。

**議長（森 正仁 君）**

質疑を許します。

（質疑なし）

**議長（森 正仁 君）**

質疑がないようですので、これで質疑を打ち切ります。

ただ今議題となっております発議第5号から発議第7号までの発議3件について、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することについて採決します。

この採決は、起立によって行います。

本案は、委員会の付託を省略することに賛成の方は、起立願います。

（全員起立）

**議長（森 正仁 君）**

「起立全員」です。

したがって、発議第5号から発議第7号までの発議3件について、委員会の付託を省略することは、可決されました。

これから討論を行います。

討論はありますか。

（討論なし）

**議長（森 正仁 君）**

「討論なし」と認め、これで討論を終わり、採決したいと思います。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

発議第5号「国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

発議第6号「義務教育費国庫負担制度堅持を求める意見書について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

発議第7号「全国森林環境税創設に関する意見書について」の件を採決します。

本案は、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

**議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、発議3件は原案のとおり「可決」しました。

追加日程第4、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について総務産業常任委員長の説明を求めます。

総務産業常任委員長 江田宏子 さん

(「はい、議長。」の声あり)

(総務産業常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

#### **総務産業常任委員長（江田宏子 さん）**

閉会中の継続審査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

記。

- 1、申出委員会、総務産業常任委員会。
- 2、審査申出事件、課題等に関する事項。

以上です。

#### **議長（森 正仁 君）**

お諮りします。

総務産業常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第5、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について民生文教常任委員長の説明を求めます。

民生文教常任委員長 土屋喜久夫 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(民生文教常任委員長「土屋喜久夫 君」登壇)

#### **民生文教常任委員長（土屋喜久夫 君）**

閉会中の継続審査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、民生文教常任委員会。
- 2、審査申出事件、課題等に関する事項。

以上であります。

#### **議長（森 正仁 君）**

お諮りします。

民生文教常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（森 正仁 君）**



「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第6、「閉会中の継続審査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について予算決算常任委員長の説明を求めます。

予算決算常任委員長 江田宏子 さん。

(「はい、議長。」の声あり)

(予算決算常任委員長「江田宏子 さん」登壇)

#### **予算決算常任委員長（江田宏子 さん）**

閉会中の継続調査の申し出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続審査は、下記のとおりとする。

- 1、申出委員会、予算決算常任委員会。
- 2、審査申出事件、課題等に関する事項。

以上です。

#### **議長（森 正仁 君）**

お諮りします。

予算決算常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

追加日程第7、「閉会中の継続調査の申出について」の件を、議題とします。

朗読を省略し、本件について議会運営委員長の説明を求めます。

議会運営委員長 樋口勝豊 君。

(「はい、議長。」の声あり)

(議会運営委員長「樋口勝豊 君」登壇)

#### **議会運営委員長（樋口勝豊 君）**

閉会中の継続調査の申出について。

次期定例会までにおける閉会中の継続調査は、下記のとおりとする。

記。

申出委員会、 議会運営委員会。

調査申出事件、臨時会及び次期定例会の会期日程等議会の運営に関する事項。

以上であります。

#### **議長（森 正仁 君）**

お諮りします。

議会運営委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

#### **議長（森 正仁 君）**

「異議なし」と認めます。

したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。  
日程第8、「閉会中の議会活動について」の件を議題とします。  
職員に議題を朗読させます。  
局長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(議会事務局長「竹原雄一 君」登壇)

### 議会事務局長（竹原雄一 君）

閉会中の議会活動について。

次期定例会までにおける閉会中の議会活動は、下記のとおりとする。  
記。

- 1、10月 2日開催、村内6団体親善球技大会への参加。
  - 2、10月16日開催、北信地域議会議員親善球技大会への参加。
  - 3、10月18日から20日までの議会国内視察研修への参加。
  - 4、10月25日開催、長野県町村議会議長会定期総会への出席。
  - 5、11月 9日開催、長野県特別豪雪地帯指定市町村議会協議会総会への出席。
  - 6、11月20日開催、地方自治法施行70周年記念式典への出席。
  - 7、議会だよりの発行に伴う編集委員会の開催。
  - 8、特に重要な事件等が発生したときの調査等。
- 以上であります。

### 議長（森 正仁 君）

お諮りします。この件を、閉会中の議会活動とすることにご異議ありませんか。  
(「異議なし」の声あり)

### 議長（森 正仁 君）

「異議なし」と認めます。したがって、この件を、閉会中の議会活動とすることに、決定しました。

以上で、本日の日程は、全て終了しました。

ここで、村長から発言を求められましたので、これを許します。  
日碁村長。

(「はい、議長。」の声あり)  
(村長「日碁正博 君」登壇)

### 村長（日碁正博 君）

はい、今議会につきましては、補正予算、そしてまた条例案件、その他、平成28年度の決算審査ということで、大変内容の濃い議会でありましたが、慎重にご審議いただき大変ありがとうございました。

ただ、今回、修正議決ということで、一部予算を減額されたわけではありますが、この点については説明不足の部分もあったというふうに反省をしているわけではありますが、1つには今回の補正については、1名職員が減員になった、その部分を補う予算でもあったわけでもあります。

大幅な減額ということで、その分、職員の労務、職務も負担が大きくなるのかなというふうに心配をしております。

今議会では、一般質問の中で職員の過重労務というか、それについても質問、ご意見等いただいたわけでもあります。その点からも非常に残念だったなというふうに思います。

そしてまた、今回の補正につきましては、全員協議会の中でも申し上げましたが、来年4月以降の農の拠点の管理に係る、そういうものを見据えた補正予算でございました。現在の指定管理者による指定管理を来年の4月以降継続というのは、なかなか村民の皆さんの理解をいただけないのかなというふうに考えておりますが、その場合に誰が指定管理をするか、誰が管理をするかということが大きな、いずれにしても来年3月までには決めていかなければならない、そういう時期になっているわけでありまして。その中で、一部には第3セクターである木島平観光株式会社、あとは農業振興公社にというような話もあるということも承知をしておりますが、正直申し上げまして、現在の状況では人員体制等を考えてもそれは無理な状況であります。

いずれもだめということになった場合には、最終的には村の直接管理というふうになるというふうに思いますが、その場合にはあれだけの施設であります。道の駅、テナント等含めて、そしてまた広い敷地の管理等、職員が管理をするというふうになります。その点でも、また職員の仕事が増えるというか、役割が増えるわけでありまして。農の拠点に人員を配置するか、そうでなくても役場において管理をするか、そういう体制をとるにしても、そういう負担は増えてくるだろうというふうに考えます。

併せて直接管理となった場合には、現在は、道の駅を含めた公共部分につきましては、村が維持管理費を負担していると、そしてまた売店、レストラン等については指定管理を行っている民間会社が経営の中で経費を捻出しているということでありまして、直接管理の場合には、村は、なかなか営業行為そのものはできませんから、むしろ全体の維持管理費は増えるだろうというふうに考えます。結果的にそういうことになると、またそれもなかなかご理解いただけないだろうと、そんなことで来年の4月の農の拠点の整備に向けて考えてきたわけですが、その辺についてご理解いただけなかったというような、大変残念であります、説明不足ということでもあります。

この点については、また、内容等について精査をして、また、別の機会に提案をさせていただきますので、その際、また、ご議論いただいて、ご理解いただきますようお願いを申し上げます。

いずれにしても、それぞれ村も議会も本当に良い村づくりをしていきたい、そういう気持ちでお互いに議論しているわけでありまして、その基本的な立場については一緒だろうというふうに思います。

そんなことで、これからも村の発展のために、ともに切磋琢磨しながら議論をしていく、そんなことをぜひお願い申し上げます、9月議会閉会にあたりましてのあいさつとさせていただきます。大変ありがとうございました。

## 議長（森 正仁 君）

本日ここに、平成29年9月第3回木島平村議会定例会を閉会するにあたり、一言、ごあいさつを申し上げます。

今定例会は、9月1日から本日まで、15日間の会期で開会されました。

議員各位におかれましては、議案等に対して、熱心にご審議を賜り、議長として厚くお礼申し上げます。

理事者並びに職員の皆さんには、懇切丁寧に説明をいただきましたことに改めて感謝申し上げます。

成立をみた各議案につきましては、審議の過程で出された意見を十分に尊重されますようお願い申し上げます。

以上をもちまして、平成29年9月第3回木島平村議会定例会を閉会といたします。ご苦労様でした。

（閉会 午後4時32分）